

## 真備地区復興計画へのパブリックコメントに対する回答（案）

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	<p>各個人の状況に応じた生活支援や寄り添い方を検討してほしい。（例：援助が必要な人，再建に向けた自己資金が少ない人，単身者 等）</p> <p>治水対策等による安全性の向上や事業進捗に関する情報は，真備地区での生活再建の判断材料となるので，わかりやすい情報提供をお願いしたい。</p> <p>今後，若い世代は共働き世帯が増えると思うので，学童保育（放課後児童クラブ）の整備が必要である。（受入人数の拡大，施設整備，時間延長，負担費用の削減 等）</p>	<p>被災者の生活再建に向けた各種支援制度につきまして，きめ細かな情報の提供を行うとともに，仮設住宅の入居者等への個別訪問や見守りを通じ，被災者の健康状態や生活状況，ニーズ等の把握を行い，健康面で継続支援を要する方への支援等，必要に応じ，関係機関，団体等と連携した支援を行ってまいります。</p> <p>国・県・市が実施する河川改修事業につきましては，事業の進捗状況等をホームページ等で情報公開するなど，わかりやすい情報提供に努めてまいります。</p> <p>被災した川辺小学校区及び箭田小学校区の児童クラブにつきましては，2020年3月までの復旧を目指すとともに，施設の復旧までの期間は，仮設施設等におきまして，被災後の子育て世代の環境に配慮した各種支援サービスの継続・充実に努めてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	<p>地域コミュニティの再建は急務であるため、円滑なコミュニティの再建に向け、第三者が支援役として入れる仕組みができればよい。</p> <p>堤防決壊の原因を知りたい。異常気象による増水により堤防が限界に達したのか、上流のダム放流が影響したのか、満潮により川の流れが悪くなったのか。ダムの事前放流等の対応がなぜできなかったのか。</p> <p>堤防決壊の原因を分析し、次に繋げることが安心して真備に戻ること、地域の復興に繋がる。</p>	<p>地域コミュニティの一日も早い再建や地域課題の解決に向けて、各地区のまちづくり推進協議会や各種団体、市民活動団体等が行う活動を支援してまいります。ご意見の趣旨につきましても、町内会をはじめとする地域の各種団体が地域づくりの担い手として、互いに支え合い、地域が一体となって活動が進められる体制づくりを支援してまいります。</p> <p>国土交通省や国立大学の研究者等により構成される高梁川水系小田川堤防調査委員会（2018年7月発足）におきまして、河川の堤防決壊につきまして、原因の究明が行われております。</p> <p>【同委員会の資料につきましては下記HPで公開をされております。】</p> <p>(<a href="http://www.cgr.mlit.go.jp/emergency/odagawateibochoosa.htm">http://www.cgr.mlit.go.jp/emergency/odagawateibochoosa.htm</a>)</p> <p>本市としましても、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」等を活用して、例えば、上流のダムが下流の河川水位に与える影響を最小化するために、各河川及びダム管理者、自治体等との連携・協力を進めてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
1	<p>災害後の高齢者等の心身的な状況を把握しているか。災害を契機に親の介護等で負担が増えた世帯が増加しているのではないか。（避難生活後、親の認知症状が始まった。）</p> <p>増えているのであれば、介護の負担軽減に繋がる取組の実施や情報提供、施設整備等を検討してほしい。</p>	<p>本市では「倉敷市真備支え合いセンター」を中心に、仮設住宅入居者等への個別訪問や見守り等を通じ、被災者の健康状態等の把握を行っております。</p> <p>引き続き、健康面で継続支援を要する方への支援等、必要に応じ、関係機関、団体等と連携し支援してまいります。</p> <p>介護の負担軽減につきましては、高齢者支援センターが高齢者実態把握のために訪問等を行う中で、必要な方には認知症カフェや家族介護教室などをお勧めし、介護者の負担軽減に努めております。</p> <p>また、サービス提供基盤の復旧・復興を図るため、被災した民間の社会福祉施設等の復旧を行う運営法人に対して、復旧費の一部を助成し早期の再建への支援を行っております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
2	<p>真備に帰りたいので、高齢者に限り、市営住宅から災害公営住宅に直接入居できるようにしてほしい。</p> <p>真備地区に帰りたくても帰れない高齢者がいるので、悩みを抱える高齢者を対象とした懇談会を開催し、話を聞いてほしい。</p>	<p>今後、自力での住宅再建が困難な方が入居できる災害公営住宅を真備地区内で整備することを予定しております。</p> <p>また、リバースモーゲージ型融資（死亡時に住宅・土地を売却して一括返済する融資）を利用した高齢者世帯の持家の再建に対する支援や高齢者が安心して住めるサービス付き高齢者向け住宅等の供給促進に努めることとしております。専門機関と連携し、住宅再建に向けた様々な相談体制の整備も行ってまいりますので、あわせてご検討をいただければと考えております。</p> <p>住民の皆さまが、引き続き、地域のつながりの中で、豊かで、安全・安心な生活を送れることや、仮設住宅での生活を終えた後も真備地区での生活に戻れることを目的として倉敷市真備支え合いセンターでは、高齢者や障がい者等の支援が必要な方々の相談支援を実施しております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
3	<p>今後は災害公営住宅などでの借家暮らしを選択するしかないが、高齢者には負担が大きい。</p> <p>医療費の免除には助けられたが、2019年2月以降は実施しないのか。</p>	<p>今後、自力での住宅再建が困難な方が入居できる災害公営住宅を真備地区内で整備することを予定しております。</p> <p>また、リバースモーゲージ型融資（死亡時に住宅・土地を売却して一括返済する融資）を利用した高齢者世帯の持家の再建に対する支援や高齢者が安心して住めるサービス付き高齢者向け住宅等の供給促進に努めることとしております。なお、専門機関と連携し、住宅再建に向けた様々な相談体制の整備も行ってまいりますので、あわせてご検討をいただければと考えております。</p> <p>本市の国民健康保険や岡山県後期高齢者医療制度にご加入の方は、医療機関等での一部負担金の免除措置が、この度、2019年6月末まで延長となっております。</p> <p>また、免除の対象となる方が、一部負担金を支払った場合は、本庁及び支所内の国民健康保険や後期高齢者医療の担当窓口への申請により還付をしております。</p> <p>なお、2019年7月以降の取扱いにつきましては、広報紙や市のホームページ等を通じて丁寧に発信してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
4	<p>住民が戻りやすくなるように、区域区分を含めた都市計画の見直しや農地転用規制の緩和を検討しても良いのではないかと。</p> <p>市街化調整区域では耕作放棄地も多くあり、土地売買の問題があるが、規制緩和ができれば移り住む人もいると思う。一方で、地価上昇を懸念する方もいる。</p> <p>固定資産税や都市計画税の控除等を含め検討できないか。</p>	<p>本市では、倉敷市都市計画マスタープランに基づき、市街化調整区域では、無秩序な住宅開発を抑制することを基本的な方針としておりますが、今回の災害を受け、被災者が住宅を改築する際に、例えば土地の嵩上げを行う場合や、公共事業に伴い住宅移転となる場合には、開発許可基準等を緩和することとしております。</p> <p>また、市街化調整区域では、原則、これまで同様に無秩序な住宅開発の抑制を図る一方で、既存の農村コミュニティが維持できるよう、地区計画制度等の活用により、都市計画と農業振興が調和した土地利用を検討してまいります。そのうえで、土地利用規制の緩和につきまして、県と協議してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
5	<p>決壊した小田川堤防の修復・補強だけでなく、決壊していない箇所についても河道の掘削・拡張，堤防のさらなる強化をお願いします。</p> <p>災害特例で町内会集会所の補修工事を全額支援してほしい。</p>	<p>国・県・市の連携・協力により，小田川の決壊箇所等の復旧工事を早急を実施するとともに，治水の安全性の向上と再度災害を防止するための緊急的な河川改修事業（河道掘削・堤防強化等）を早急かつ着実に推進してまいります。</p> <p>また，真備緊急治水対策事業として，小田川の堤防強化による安全性向上及び災害時等における緊急車両の通行等を確保するため，国と市で協力して，小田川の堤防断面の拡大及び堤防道路の拡幅を行ってまいります。</p> <p>地域集会所の早期復旧を支援するため，地域集会所設置等補助事業の補助率を拡充し，施設の早期再建を支援してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
5	<p>お年寄りや子どもたちの安全のためにも、団地内の街灯の電気代を補助してほしい。</p> <p>いざという時に土のうが使えるようにしてほしい。</p>	<p>団地内の防犯灯の電気代を負担することは難しいですが、安全性向上のため、市の道路照明は全灯点検し復旧しております。さらに、交差点や交通上危険な箇所などに地域からの設置要望があった場所には、市で道路照明を設置いたしますので、ご相談下さい。</p> <p>各地区の地域住民等によって作成する「地区防災計画」の作成を自主防災組織や防災士の協力により行い、災害時に地域住民による防災活動が円滑に行える体制を構築してまいります。</p> <p>また、地域の自主防災組織で災害に備えてあらかじめ土のうを作成していただけるよう支援しております。</p>
6	<p>100%近くが被災した川辺地区では町内会の再構築が課題であるが、集まる場所がないので、早急に公民館川辺分館を復旧してほしい。</p>	<p>地域コミュニティの拠点となる真備公民館各分館の早急な復旧が必要だと考えております。川辺分館につきましては、2019年7月までに復旧する予定でおります。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
6	<p>まちづくり協議会のみ活動では町内会組織が弱体化する。また、住民が集まるうとしても、元の住民がどこにいるのか把握できず、連絡も容易にできない。</p> <p>町内会の再構築に向け、地域住民を主体とした組織を構築し、「名簿の作成」、「各町内会の活動支援」、「各種団体とのネットワークづくり」、「きねんイベントの企画と実施」等を事業化してはどうか。</p>	<p>地域コミュニティの再建や活性化に向けては、真備 7 地区のまちづくり推進協議会等が中心となって進める地域主体の活動を支援する他、地域課題の解決に向けて各種団体、市民活動団体等が行う活動を支援し、住民主体の地域づくりを推進してまいります。</p>
7	<p>「みんなで住み続けられるまちづくり」に向けて、末端の住民組織（町内会、まちづくり協議会、自主防災会）の体制を再構築していくためにも、地域コミュニティ施設の再建はより早急な対応が必要である。</p> <p>どの地区も実情として、コミュニティ施設（集会所）の再建が全く進んでいないため、自主防災組織の強化に向け、集会所施設の再建に対する行政支援の強化をお願いする。</p>	<p>地域集会所の早期復旧を支援するため、地域集会所設置等補助事業の補助率を拡充し、施設の早期再建を支援してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
7	<p>公費解体や税制上の特例措置等を活用し、空家の積極的な除却と住環境整備に努めてほしい。</p>	<p>災害に伴う公費解体につきましては、空家も対象としており、所有者の申請に基づき、解体を実施しております。危険な空家等につきましては、情報を収集したうえで、所有者等に対し適正管理等についての情報提供や助言・指導等を行っております。また、国が進める空家の発生を抑制する税制上の特例措置につきましては、広く市民に周知を図ることで地域住民の生活環境整備に努めてまいります。</p>
8	<p>p4「復旧・復興に向けたまちの課題」に「学区に1つは緊急避難場所を設置すること」とあるが、水害時には多くの避難者が殺到し混乱したことを踏まえ、「小学校区毎に人口規模に応じた緊急避難場所の数を設置すること」とすべき。</p> <p>今回の災害を踏まえ、関係機関と協議し、吉備路クリーンセンター等、市直轄以外の施設についても緊急避難場所や避難所として指定してほしい。</p> <p>指定できない場合はその理由を住民が納得できるように説明してほしい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、取組の中で検討・実施してまいります。</p> <p>今回の災害を踏まえ、浸水時の指定緊急避難場所を見直し「地域防災計画」に反映するとともに、地域住民等へ周知してまいります。</p> <p>また、災害時における避難者の受け入れ等に関する災害時連携協定等の締結に取り組み、様々な支援団体との相互支援・連携体制の強化を図ってまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
8	<p>身近な治水施設の改善として、「仮設ポンプの導入」とあるが、大雨時に内水浸水のリスクが高い地区であるのであれば、常設ポンプの設置を検討してほしい。</p> <p>子育て世帯に対する施策が「こころのケア」しか読み取れない。</p> <p>30年～50年後を見据えた場合、「子育て世帯」が真備町に戻ってもらうための目玉政策が必要である。</p> <p>子育て世帯に限定し、家屋修理や家屋再建に係る金銭的補助の拡充、市街化調整区域での土地利用規制の緩和措置を検討してはどうか。</p>	<p>本計画では、緊急的な内水排除対策として暫定的に仮設ポンプを導入し、排水能力の向上を図ってまいります。</p> <p>本市では、子育て中のすべての家庭が安心して子育てができるよう、「子育てするなら倉敷でと言われるまち」の実現に向けて、今後各世帯の子育て環境に配慮しながら、各種支援サービスの継続・充実を全市的に努めてまいります。</p> <p>また、暮らしを支える拠点の形成を図るため、立地適正化計画を策定してまいります。</p> <p>さらに、市街化調整区域における土地利用規制の緩和につきまして、県と協議してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
8	<p>真備図書館については 2021 年 1 月より早期の復旧計画を検討してほしい。</p> <p>7 月豪雨で貴重な郷土史等の資料が失われた経験を踏まえ、図書館機能を 2 階以上に設置する等、施設の抜本的な再建築を検討してほしい。</p> <p>真備町民の憩いの場となるように、高梁市立図書館を事例に官民連携による取組も検討してほしい。</p> <p>企業誘致に際しては、井原鉄道との相乗効果が生まれるように、川辺宿駅、吉備真備駅、備中呉妹駅周辺の土地利用規制を緩和し、駅前商店街等を建設することで、新たな賑わい創出が期待できるのではないか。</p>	<p>真備図書館につきましては、現施設の立地の利便性が高く、また一日も早い復旧のため、現施設のレイアウトを維持しつつ、設備や内装の大規模修繕を行うこととしており、2021 年 1 月の再開館を目指しております。</p> <p>郷土史等の貴重な資料につきましては、災害への対応面を含めて、保管方法を改めて検討してまいります。</p> <p>再開までの期間につきましては、移動図書館車での仮設住宅等への巡回や、遅くとも本年 7 月から真備公民館で図書の閲覧や予約本の受取りサービスを開始する等、図書館サービスの提供に努めてまいります。</p> <p>本市では、現在、公共交通の結節点を中心に都市機能と居住を誘導し、暮らしを支える拠点の形成を図るため、立地適正化計画の策定に取り組んでおります。</p> <p>また、真備地区での起業を目指す方を応援し、新たな地域活力の創出の促進を図ってまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
9	<p>河川の維持管理に向けた意識を高めるためにも、親水空間の整備は小田川に限らず、末政川や高馬川等でも整備すべきではないか。</p> <p>雨音等により、避難を促すサイレンや放送等は耳が遠い高齢者等には伝わらない。</p> <p>非常時には個別訪問など、インターネット等が利用できない高齢者等も確実に避難できる方法を整備してほしい。</p> <p>水没した記憶は辛いですが、風化させてはいけない。井原線の高架橋や電柱等に浸水した水位等を残してはどうか。</p>	<p>末政川や高馬川等の県管理河川につきましては、治水の安全性向上と再度災害を防止するため、緊急的な治水対策を実施しますが、実施にあたっては、多自然川づくりの考え方に留意しながら進めると伺っております。</p> <p>現在、災害発生時には、屋外拡声塔からの放送、緊急告知FMラジオ「こくっち」、携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メール、テレビ・ラジオなど、様々な情報伝達手段でお伝えしております。</p> <p>早期避難を促す住民の避難体制づくりとして、住民による相互の連絡体制の構築や高齢者や要援護者等への声かけ、マイタイムラインの作成等につきまして具体的な検討を進めてまいります。</p> <p>また、情報機器に不慣れな方も確実に情報が得られるような情報伝達手段を検討し、整備を進めてまいります。</p> <p>国・県・市では、連携・協力して実践する取組方針として、防災・減災のための「ハード」と「ソフト」対策を検討しております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、水位の表示も含め、どのようなことが可能か、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
9	<p>河川改修事業については、改修によりどのように原因が排除され、リスクの低減に繋がるのか。インターネットだけではなく、高齢者等にもわかるイベント等を開催してほしい。</p> <p>家屋の修繕には多くの費用がかかるということで、多くの人々が公費解体を選択したが、修繕の見積額は適正であったのか。</p> <p>ボランティア等の力をもっと活かすことや、公費解体にあてる金額と支援金支給額の総額を頭金にした修繕等を行う方法を検討していれば、解体する家も少なかったのではないかと。</p>	<p>河川改修事業につきましては、ホームページでの情報公開に加え、市の広報紙等への掲載、真備支所や公民館・分館での掲示・配布を行い、国・県におきましては、工事説明会を実施する等、積極的な広報に努めております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、国・県と連携して、真備地区内で実施されている河川改修事業の概要や進捗状況等、よりわかりやすい情報提供に努めてまいります。</p> <p>被災者が安心して暮らせる住環境の実現に向け、住宅再建に向けた様々な相談ができる体制を専門機関と連携しながら整備してまいります。</p> <p>また、住まいの再建を支援するため、被災した自宅の修繕、建替え等のために融資を受ける場合の利子補給を行ってまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
10	<p>これ程の施策が確実に推進できる組織になっているのか不安を感じる。</p> <p>「新しい真備の町づくり・魅力あふれる真備の創成」に関連する施策の取組を行う担当課が見えてこない。</p>	<p>行政はもとより、住民、事業者、NPO、各種団体等、復興に係る全ての人々が主体的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築し、復興に向けて取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>また、多くの施策・事業を速やかにかつ計画的に実施していく必要があるため、被災者の支援等、復興業務を専門に行う部署を中心に、庁内の連携・協力体制の一層の強化を図るとともに、市長を本部長とする「倉敷市災害復興本部」におきまして、組織を横断した連絡調整及び総合的な進捗管理を行ってまいります。</p> <p>「新しい真備の町づくり・魅力あふれる真備の創成」に大きく関連する施策としては、農業・中小企業・観光等、多くの部署が担当することとしております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
10	<p>「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」の枠組みを活用して進める河川の安全対策の具体例を示すとともに、迅速に取組を実施してほしい。</p> <p>高梁川、小田川の土砂撤去・灌木伐採工事や上流ダムの放流管理システムの改善等は前倒しに努めてほしい。</p> <p>各地区の地域住民等によって作成する地区防災計画の策定にあたっては、市の指導のもと、官民協働で進めたい。</p> <p>「1-1国・県・市の連携協力による緊急的な河川改修事業の実施」中には、上原井領用水が末政川の川底を横切っている箇所が決壊を起こしたという事実を踏まえ、改修の方針を追記してほしい。</p>	<p>高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」等を活用して、洪水時の対応策を議論しております。この中で、例えば、上流のダムが下流の河川水位に与える影響を最小化するために、各河川及びダム管理者、自治体等との連携・協力を進めてまいります。</p> <p>今後、同協議会での検討を重ね、実施する具体的な取組等につきまして広く周知を図るとともに、迅速な取組の実施に努めてまいります。</p> <p>また、高梁川の上流域から下流域までを広く捉えた対策（河川内の土砂撤去や樹木伐採等）の実施に向けても、引き続き、国に対し強く要望してまいります。</p> <p>地区防災計画の策定にあたっては、各地区の住民が主体となって策定しており、地区の自主防災組織をはじめ、防災士や大学等の有識者との連携・協力により進めてまいります。</p> <p>当該箇所の改修につきましては、今回の災害を踏まえ、河川管理者である県と道路整備・災害復旧内容等につきまして、現在検討しております。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
10	<p>小田川の河川敷に芝を張り，マレットゴルフ場等として使用すれば，住民による維持管理が期待でき，賑わいと交流の創出にも繋がるのではないかと。</p> <p>身近な治水施設の改善にある陸閘については，今後も廃止（道路の跨線橋化）をせずに継続して使用するのか。</p> <p>「「逃げ遅れゼロ」のまちを目指します」とあるが，今後の避難情報発令時には，その効果を数値で示してほしい。</p> <p>自主防災組織の設立の支援とあるが，自主防災組織規約の雛形を示してほしい。</p>	<p>小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間を活用し，人が川にふれあえる場として，親水空間の整備等により川を活かしたまちづくりを進めることとしております。河川敷の利用方法等につきましては，今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>末政川の陸閘につきましては，有井橋を改修後の高さに合わせて架け替えることで，廃止します。その他の陸閘につきましては，適切な管理・運用及び改善を進めてまいります。</p> <p>「逃げ遅れゼロ」のまちを目指したいという思いを掲げているものです。数値化することは難しいですが，今後は，住民による相互の連絡体制の構築や高齢者や要援護者等への声かけ，マイタイムラインの作成等，早期避難を促す住民の避難体制づくりを推進してまいります。</p> <p>各地区の地域住民等によって作成する地区防災計画により組織体制等を定めることとなっております。</p> <p>雛形につきましては，下記URL（消防庁HP）より閲覧することができます。</p> <p><a href="http://www.fdma.go.jp/html/life/jisyubousai/hp/pdf/kiyaku_sample.pdf">http://www.fdma.go.jp/html/life/jisyubousai/hp/pdf/kiyaku_sample.pdf</a></p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
10	<p>夜中や雨風で窓を閉じていると「防災無線」は高齢者には聞こえない。防災無線とともに、戸別の防災ラジオ設置措置等の旨を追記してほしい。</p> <p>生活再建に向けた支援の実施と情報提供については、「ゴミステーション」の側に「お知らせ掲示板」を設ける等、実効のある方策の例示をしてもらいたい。</p>	<p>屋外拡声塔からの放送は、雨や風が強いなど気象条件が悪い場合や、気密性の高い住宅の室内にいる場合など、拡声塔周辺の状況によっては、内容が聞こえにくい場合があります。このため、災害発生時には、屋外拡声塔からの放送だけではなく、緊急告知FMラジオ「こくっち」、携帯電話・スマートフォンへの緊急速報メール、テレビ・ラジオなど、様々な情報伝達手段でお伝えしております。屋外拡声塔からの放送が聞こえにくい場合は、そのような伝達手段もご活用ください。</p> <p>現在、被災者支援情報や地域のイベント情報につきましては「まび復興だより」に掲載し、月2回、被災された皆様に郵送するとともに、真備支所や地域コミュニティの拠点となる真備地区の公民館・分館などにも置いております。また、まちづくり推進協議会等からの依頼に基づき、イベントのチラシなどを対象となる地区ごとに郵送しております。</p> <p>加えて現在、各種の被災者支援情報や、それぞれの地域で行われるイベントの情報・チラシ等が容易に入手でき、また、被災者が気軽に集うことができるよう、被災者のための情報コーナーを設置することとしております。</p> <p>いただいた意見につきましては、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
10	<p>地区集会所等の修復は喫緊の課題であるが、余儀無く建て替え等を行う場合も地区住民からの集金は事実上不可能である。</p> <p>従前からの補助制度に留まらず、迅速に、災害特別枠の補助を決定してほしい。</p> <p>「農地の集約・集積・大規模化等」は全国的な課題ではある。</p> <p>復興のためにも、率先して現実化し、全国から注目されるモデルとして、視察などの人的交流の増加へと繋げていきたい。</p> <p>農業を核とした交流の促進は素晴らしい構想であるが、具体性がない。また、語尾が図る・検討するといった表現で現実味がない。</p>	<p>地域集会所の早期復旧を支援するため、地域集会所設置等補助事業の補助率を拡充し、施設の早期再建を支援してまいります。</p> <p>農地の集積・集約化、大規模化に向けて、現在、要望のある地域で、説明会等を開催しており、地域での話し合いを進めながら順次取り組んでまいります。</p> <p>農地の集積・集約化、大規模化が進み、真備地区の農業の再興が目に見えて感じられるよう努めてまいります。</p> <p>農業を核とする交流施設につきましては、前向きに検討してまいります。</p> <p>まず、農産物直売所につきましては、2019年度から先進事例を調査し、真備地区での設置規模や運営方法等につきまして、JA等の関係者と検討を行ってまいります。</p> <p>その他の交流促進事業につきましては、地域の意向を踏まえ、可能なものから取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
10	<p>方針4の「13未来につながるまちづくり」の中に、「幼稚園から高等学校」までの発達の段階に応じた目標・内容など体系化された「防災教育(特に水害)」を、継続的に教育課程(防災カリキュラム)に取り入れ、子々孫々に伝承する体制を築いてほしい。</p> <p>「地域おこし協力隊」の配置とあるが、具体的な記述がなく、イメージが湧かない。</p>	<p>小中学校や幼稚園、保育所等で子どもたちの防災教育に取り組むほか、災害の記憶を後世へ伝承していくため、災害の記憶を伝える碑の整備、災害記録誌の作成を行ってまいります。</p> <p>真備地区での産業復興を推進するためのキーパーソンとなりえる人材を地域おこし協力隊として地区外から募集し、一定期間、真備船穂商工会を拠点として、被災した事業者への各種調査や、復興に向けた課題の集約、市内外に向けた復興状況の情報発信、復興イベント等の事業実施補助等の活動を行ってもらうことで、その定住・定着を図る取り組みです。</p>
11	<p>雨量や小田川をはじめとする河川の水位等の情報をリアルタイムで知らせるシステムを構築してはどうか。</p>	<p>真備地区では危機管理型水位計を設置し、2018年8月より運用を開始しております。今後はこうした設備を活用しながら、防災情報システムの機能強化として、雨量や河川水位情報をはじめとした災害情報を一元的に管理し、避難情報の発令や災害対応を支援するための総合防災情報システムを構築することとしております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
11	<p>災害対応に精通した職員の育成に向けては、国・県に専門職員の派遣を求めているかどうか。</p> <p>小田川の堤防道路を7m程度拡幅する際に、あわせて防災機能を付与した計画とするのはどうか。</p>	<p>職員の防災力強化のため、内部研修、外部研修を含め、どのような方法が良いのか検討してまいります。</p> <p>河道掘削で発生する大量の土砂を有効活用して、既に拡幅している区間などを除き、堤防上部の幅を現在の5m程度から高梁川と同じ7m程度へと広げ、法面の勾配も緩くして堤防拡幅を行ってまいります。</p> <p>国が行う堤防強化に加え、緊急車両の通行や排水ポンプ車の作業スペース、緊急時の避難路としての機能も確保することが出来るようになります。</p>
12	<p>小田川右岸地域には東西軸となる道路がない。市内中心部と井原・矢掛方面を結ぶ県道があっても良いのではないかと。</p> <p>今後、小田川の道路を7m程度に拡幅するのであれば、市は左岸側を整備し、右岸側は県で整備するようにお願いしてほしい。</p> <p>これまでは都市計画として堤防と道路を計画的かつ一体的に整備するといった視点が欠けていたのではないかと。</p> <p>今後整備する堤防部の道路は全て都市計画道路として都市計画決定してほしい。</p>	<p>小田川の堤防道路は、国と市が連携・協力して、河道掘削で発生する土砂を有効活用して、既に拡幅している区間などを除き、堤防上部の幅を現在の5m程度から高梁川と同じ7m程度へと広げ、法面の勾配も緩くして堤防拡幅を行うもので、道路ネットワークとしての幹線道路ではなく、堤防強化に加え、緊急車両の通行や排水ポンプ車の作業スペース、緊急時の避難路としての機能を確保するため、堤防道路を拡幅するものです。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
13	<p>農業を営む被災者は、今後も農業を継続すべきかを含め、自分自身の将来の生活設計として、住宅を再建すべきか検討している。</p> <p>被災者の将来の生活設計は、短期間では結論を出せないことから、公費解体の受付期間を延長されたと考えるが、農業用機械・施設・倉庫等の修繕・再取得等の助成については、2018年中の申請でなければ受けられないのは、おかしいのではないか。</p> <p>住宅の再建・復旧と農業の復旧・復興は、一体的な取組が必要である。</p> <p>今の段階から被災者が復興・復旧の中心となる主体であるということを認識してもらわなければ、円滑な復興はできない。</p> <p>この素案については、ホームページや支所等での閲覧に限らず、被災者に郵送すべきだったのではないか。</p>	<p>真備地区の主な産業は農業であることから、復興に向けて住宅の再建と農業の復興は一体的に取り組む必要があると考えておりますので、いただいたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>本計画の策定・公表後には、真備地区の住民の皆様を送付させていただく予定としております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
14	<p>今後の災害対応は、災害が必ず起きることを前提とし、人的被害を減らす「減災」、被災から早急に復旧・復興できる「縮災」も考えていくことが必要である。</p> <p>防災教育として、被災者の体験を学び、防災意識を共有することや、被災地で地域住民と交流できる修学旅行などが必要である。</p>	<p>真備地区が全国の防災・減災対策のモデルとなりますように、多角的な視点から「経験を活かした災害に強いまちづくり」の取組を進めてまいります。このため、国・県・市が共同で策定した「真備緊急治水対策プロジェクト」に基づき、ハードとソフトが一体となった「防災・減災対策」について関係機関をはじめ、地域の皆様との協働で取り組んでまいります。</p> <p>また、ご提案いただきました「縮災」の視点につきましても、住宅再建の際に浸水に強い住宅の建て方等の知識や工夫の普及に努めてまいります。</p> <p>子どもたちの防災教育に取り組むほか、地域における防災訓練の指導や防災出前講座など、地域の防災意識と災害対応力の向上を図る取組を実施してまいります。</p> <p>また、着地型観光や地域交流を促すコンテンツの導入と支援の検討や、全国の方々に復興に向けて取り組む姿を見ていただき、様々な体験や交流を通じた絆の育み、滞在していただけるような仕組みにつきましても検討してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
14	<p>自主防災組織の立ち上げによる自助・共助による地域の総合力が持続可能な社会を実現させる。（住民は日常的に避難訓練への参加，防災意識を持つことが大切である。）</p> <p>災害関連死対策も必要である。</p> <p>支援を求める人と支援したい人を確実に結びつける情報の交通整理など，受援力が大切である。そのためには，被災者ニーズを瞬時に把握することが必要である。</p>	<p>日頃から災害に備えた様々な取組を実践する自主防災組織の設立や，防災マップの作成等の活動支援による自主的避難体制の構築等，地域の災害対応力の強化に必要な支援を行うことで，災害に強いコミュニティの形成を図ってまいります。</p> <p>災害関連死対策としまして，被災者への個別訪問や見守り，健康面で継続支援を必要とする方への支援等，必要に応じ，関係機関，団体等と連携した支援を行ってまいります。</p> <p>仮設住宅の入居者等への個別訪問や見守りを通じ，被災者の健康状態や生活習慣，ニーズ等の把握を行ってまいります。</p> <p>また，引き続き，倉敷市災害ボランティアセンターとの密接な連携を図り，被災者の支援に努めてまいります。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
14	<p>これからは事前復興（災害弱者対策，耐震性・耐火性の強化，道路拡幅，防災拠点の設置，災害に強い地域のグランドデザイン）が必要である。</p> <p>行政と住民が連携・協働し，住民同士で徹底的に話し合うワークショップを繰り返し開催してはどうか。</p> <p>まちづくりの目標を住民で共有することや市職員と住民が共通の価値観を共有することが大事であり，災害が起きる前からの準備が被害の縮小につながる。</p>	<p>今後，多発する異常気象による災害等に対応するためには，「防災」の視点だけでなく，災害の被害を可能な限り減らす「減災」の視点も取り入れる必要があると考えております。</p>
15	<p>箭田地区の西のほうに，もっと店がほしい。</p> <p>真備の低地には避難できる建築物がほしい。</p>	<p>各種助成等により，被災した店舗等の早期再開を支援する他，真備地区創業支援補助金制度などにより，新規起業を目指す方を支援してまいります。</p> <p>低地部では，真備中学校，真備東中学校，川辺小学校，呉妹小学校等の2階以上の教室等を「指定緊急避難場所」とし，危険から緊急的に逃れるための身近な場所として指定いたします。また，指定緊急避難場所の追加指定についても，引き続き検討を進めてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
15	<p>避難指示等はわかりやすく、かつ、内容をしっかりと説明してほしい。</p> <p>障がいがある人等を含め、様々な人が垣根のない交流ができるようにしてほしい。</p>	<p>今回の災害対応経験を踏まえ、避難情報の発令や災害対応を支援するための総合防災情報システムを構築するなど、避難指示等の情報が全ての人にわかりやすく伝えることができる体制を整備してまいります。</p> <p>障がいの有無に関わらず、お互いに支え合い交流していけるよう、障がい者の特性を理解してもらうための啓発活動に努めてまいります。</p>
16	<p>個人事業主の事業再開に向けた支援の不足から、真備地区内での事業再開をあきらめ、手当等がある総社市等に移転されたという話を多く聞く。</p> <p>地区内のなじみの商店の存在は、住民が真備地区に戻りたいと思えるための欠かせない要素だと思う。</p> <p>商店が地区内に早期に戻れるように、創造期（2024年～）といわず、今すぐに対応を始めてもらいたい。</p> <p>復興に向けては、元の住民の帰還を促すだけでなく、新しい住民を呼び込む取組が必要である。そのカギとなる「企業誘致と新産業の創出」の取組に期待する。</p>	<p>これまで被災した事業所等の再建・復興支援として、グループ補助金や持続化補助金等の国や県の施策に加え、市独自の施策としての緊急融資制度の創設や事業継続奨励金の交付など被災した中小企業に対する各種助成等を行っております。事業の早期再開や経営の安定化に加え、新たな販路の開拓・拡大に向けた支援等を引き続き行ってまいります。</p> <p>特産の農産物を活用した加工品の開発・販売に向けて6次産業化や農商工連携を推進するとともに、農作物加工企業等の企業誘致活動を展開してまいります。</p> <p>また、真備地区での起業を目指す方を応援し、新たな地域活力の創出を促進してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
17	<p>「国と市で協力して、小田川の堤防道路を7m程度に拡幅等を行います。」とあるが、小田川は矢掛町との境ではなく倉敷市域の途中で国管理から県管理に変わるため、「国と市で協力して」より「国や県と市で協力して」の表現のほうがよいのではないか。</p> <p>倉敷市域の途中で管理者が変わる小田川は、有事の際の対応に問題が生じる。矢掛町との境までを国の管理とし、倉敷市域における管理者の一元化を求めていくことを素案の中に盛り込むべき。</p> <p>小田川の上流（井原市）で岡山県が数年周期で河道掘削を行っているが、すぐに堆積している。</p> <p>岡山県・広島県に土砂流出対策を求めること、国や岡山県に天神峡上流（井原市芳井町）に穴あきダム（治水ダム）の建設を求めていくことを復興計画の中に盛り込むべきではないか。</p>	<p>堤防道路の拡幅につきましては、小田川の国管理区間を予定しており、県管理区間での事業実施は予定しておりませんが、治水対策につきましては、今後も国・県・市が連携して取り組んでまいります。また、いただいたご提案につきましては、河川管理者である国・県へお伝えしてまいります。</p> <p>本市では、河川の安全対策は、高梁川のみならず、小田川上流を含め、高梁川流域全体を広く捉えた対策が必要だと考えております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、河川管理者である国・県に伝えてしてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
17	<p>都市計画道路「総社真備船穂線」・「高砂町中島柳井原線」の整備より、高梁川右岸堤防道路（県道下原船穂線）を拡幅し、堤防強化を行うほうが重要ではないか。</p> <p>高梁川右岸堤防道路（県道下原船穂線）を都市計画道路としての指定及び拡幅を復興計画の中に盛り込むべきではないか。</p> <p>陸閘のある道路については、事前通行規制箇所を指定することを復興計画の中に盛り込むべきではないか。</p>	<p>堤防の強化については、河川管理者である国で対応を検討中と伺っております。ご提案につきましては、河川管理者である国へ伝えてまいります。</p> <p>また、都市計画道路「総社真備船穂線」・「高砂町中島柳井原線」の整備につきましては、災害発生時にも道路の機能が効果的に発揮されるよう、道路ネットワークの強化の面からも必要な整備と考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>治水対策上で課題となった陸閘や樋門等の治水施設の適切な管理・運用及び改善を進めてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
18	<p>これまで住民は河川改修を強く要望してきた。今回の災害は豪雨に限らず、行政が河川改修の必要性・優先順位を読み間違えた結果であるということ認識してほしい。</p> <p>個人の意識改革や災害への備えも必要であるが、今回の災害を通じ、自然の脅威の前ではどうすることもできず、人間の無力さを痛感した。</p> <p>再度洪水を起こさないためにも、堤防強化と河川の管理が今後の対策として重要であるが、住宅の立ち退きまでして行うことが本当に必要なのか。今後、バックウォーター現象が発生しても決壊する可能性はないのか。</p> <p>大掛かりな行政意識改革として、「洪水は防げる災害であること」、「国民の命と財産を守ることが使命であること」を再度自覚してほしい。</p>	<p>このたびの大規模な浸水被害をもたらした主な原因は、高梁川の背水影響による小田川及びその支川の水位が上昇し、河川水が堤防を越水したことにより小田川等の堤防が決壊し氾濫したことによるものです。そのため、市としましては、各河川を管理する国・県に対して治水対策を早急に取り組んでもらうよう強く要望してまいりました。国におきましては、洪水時の小田川の水位を抜本的に低下させる小田川合流点付替え事業を当初計画から5年間前倒し、さらに、樹木伐開、河道掘削、堤防強化等を行う河川激甚災害対策特別緊急事業等により2023年度までに完成させることとなりました。</p> <p>県につきましては、末政川、高馬川及び真谷川の堤防嵩上げ、堤防強化対策等を河川激甚災害対策特別緊急事業として、概ね5年間の2023年度を目標に実施します。</p> <p>また、小田川合流点付替え事業の完了までの間の安全性もより高めるために、国と連携・協力して順次、小田川堤防の拡幅を行ってまいります。</p> <p>また、国・県・市が共同で策定した「真備緊急治水対策プロジェクト」に基づき、ハードとソフトが一体となった「防災・減災対策」について関係機関をはじめ、地域の皆様との協働で取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
18	<p>高梁川東側では、大掛かりに堤防補修工事がされているが、西側（真備町側）の堤防も補修されるのか。</p> <p>避難経路になりうる道路，特に避難場所周辺は拡幅等の整備が必要である。</p> <p>総社方面から真備地区に抜ける山沿いの旧道は，幅員が狭く危険であり，アスファルト舗装も傷んでいる（そのため，多くの方が農道を通行している）。</p> <p>総社方面への非難経路にもなり得るので，早急な補修と拡幅をお願いします。</p> <p>なぜ末政川が決壊した情報が住民に伝わらなかったのか。</p> <p>広報紙に同封されている小田川の復旧状況に関する資料は必要ない。内容の説明は何の役にも立たないので，すべき工事等をしっかりとしてほしい。</p>	<p>高梁川右岸（西側）の堤防の強化については，ご質問の内容を河川管理者である国に伝え確認したところ，現在，対応を検討中と伺っております。</p> <p>避難経路の確保については，拡幅によるハード対策だけでなく，誘導などによるソフト対策も含めて検討して，解消に努めてまいります。</p> <p>災害対策本部に入りました情報に基づき，原因とともに避難情報を発信しておりましたが，当時末政川の状況についての情報がなかったため発信することができませんでした。</p> <p>今後も，発災状況の収集・伝達に努めてまいります。</p> <p>真備町での生活を希望する方にとって最も心配されているのは治水対策であることから，国・県・市が連携して，安全な河川となるよう整備を進めるとともに，その内容やスケジュール等を住民の皆様に情報提供する必要があると考えております。このことから，今後もホームページや広報誌等を活用し，お知らせしたいと考えております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
18	<p>収入が少ない高齢者にとって、災害公営住宅の整備は良い。</p> <p>一方で、保険未加入で住宅ローンのため、家屋修理しか選択できない人々にも目を向けてほしい。予定外のリフォーム代と家財購入により、金銭的な不安を抱える方がほとんどである。</p> <p>いつまでも真備町に住み続けられるよう長期的な支援をお願いする。</p> <p>義援金には大変助けられているが、その配分の基準が雑すぎるのではないか。</p> <p>1階の天井や2階まで浸水した家屋と天井までは浸水していない家屋では修繕費用が大きく異なるが、義援金は、全壊・大規模半壊・半壊の判定でほとんど変わらず、家の規模によらず金額の配分が同じということはおかしい。</p> <p>国からの支援として、建て直しに 200 万円、リフォームに100 万円の支給があるが、平屋を建て直すより、リフォームの費用がかかることもあり、支援に不公平を感じる。</p> <p>被災家屋の規模に応じた平等な支援をしてほしい。</p>	<p>今回の災害により被害を受けられた方々のために寄せられた義援金につきましては、配分委員会で配分の対象や基準等を決定し、配分しているところです。</p> <p>住宅の構造や規模により修繕費用等が異なるなど様々なご意見をお寄せいただいておりますが、義援金の配分については、全体の被害状況や義援金の受け入れ状況を見ながら、配分対象や基準額等について検討しておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いたします。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
18	<p>住宅解体後の土地は、固定資産税等が高くなるが、土地を売るにも売れない場合もあるので、被災者の負担増にならないようにしてほしい。</p>	<p>平成30年7月豪雨に伴う固定資産税・都市計画税の特例として、住宅が滅失又は損壊したために、やむを得ず当該土地を住宅用地として使用できない場合、所定の要件を満たしていれば申告により、2019年度と2020年度の最大2年度分について引き続き住宅用地とみなされ、課税標準額を軽減する特例を受けることができます。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
18	<p>なぜ、学校の復旧がこれほど遅いのか。プレハブ校舎の建設とスクールバスの運行で年間10億円を使うなど、疑問な点も多い。</p> <p>子供や親の負担を減らすためにも、自校の2～3階の浸水していない教室を利用すべきであり、それが無理なら自校にプレハブ校舎を建てるべきである。</p>	<p>被害を受けた学校園は、国の「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」に基づき復旧することになり、まず学校園ごとに事業計画書を作成し、国に提出した後に工事に取り掛かることとされております。この事業計画書には、床・壁などの部位ごと、かつ全ての部屋ごとの被害範囲等が確認できる記録写真・復旧図面や復旧工事費算定に係る積算内訳書を添付することとなっております。現在、学校園の被害状況調査をほぼ終え、復旧図面や積算内訳書の作成を進めているところで、被災の程度等により、準備の進み具合に多少の差がありますが、順次工事に取り掛かかっているところです。</p> <p>また、浸水していない教室だけでは必要な教室数・管理諸室等を確保できないことや、一部の学校では、災害ゴミの仮置場になり、プレハブ校舎の早期完了が見込めない、被災の程度が高く工事が大掛かりになるため、プレハブ校舎や運動場の確保が難しかったことなどから、現在の場所で、真備地区での学校再開を図りました。</p> <p>2020年3月までには、子どもたちが元の校舎で学習できるように、校舎・園舎の復旧を進めてまいりますので、よろしくお願ひします。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
18	<p>結局はお金あっての復旧・復興であり、資金不足は切実な問題。どんなに真備町に戻り住み続けることを希望してもお金がないと始まらない。</p> <p>節約できることは少しでも節約し、少しでも被災者への支援を充実して貰えれば救われる。</p> <p>住宅の解体は進むが、住人が戻ってくるか心配である。住民が戻ってくるためにも商業施設は無くしてはならない。</p> <p>農業機械の助成は9割であるが、それほど助成が必要か。人がいない中、一生懸命頑張っている商業事業者をもっと応援してあげてほしい。</p> <p>復興に向け本当に必要なのは、30年先も営業している店であるが、マービーふれあいセンターで整備する一時的な復興商店街はパフォーマンス重視であり、本当に必要か疑問である。</p> <p>真備町でのプレミアム商品券の発行等を含め、様々な支援方法が考えられるのではないか。</p>	<p>いただきましたご意見の趣旨を踏まえ、持続可能な行財政運営の視点から、今後とも被災者の皆様のニーズを的確に捉え、効率的かつ効果的な事業の実施に努めてまいります。</p> <p>復興商店街は、マービーふれあいセンターの敷地内において、本復旧に相当期間着手できない被災事業者の事業再開の場を提供するための施設として整備したものです。</p> <p>被災された中小企業者の方々に対しては、国や県の被災事業者向け施策に加え、市としましても緊急融資制度の創設や事業継続奨励金の交付等助成を行ってまいりました。今後も各種助成などにより、事業の早期再開や経営の安定化や新たな販路の開拓・拡大に向けた支援等を行ってまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
18	<p>小田川の河川敷等で整備する親水空間については、大水ができれば、その都度、整備費用がかかるのではないかと。治水面から、違う場所を検討すべきではないか。</p> <p>広島県世羅町に花を栽培する観光農園があるが、これを事例に真備町の既存の地域資源の魅力を伸ばすまちづくりをしようか。葡萄や筍の観光農園やブランド化、オーナー制度等も色々と考えられる。</p> <p>コミュニティの形成をサポートするイベントや再開の場は大切だが、遊ぶことのみではなく、ボランティアイベント（花の植樹や清掃活動、炊き出しなど）や住宅再建に役立つ説明会等を企画してはどうか。</p>	<p>親水空間の整備については、普段から河川に親しんでいただくことで、防災への意識を高めていただくために必要な施設であると考えております。いただいた意見も参考に、河川管理者の国とも連携しながら検討してまいります。</p> <p>また、観光農園等についていただいたご意見につきましては、真備町の農産物等の地域資源を活用した交流を促進する事業を検討するうえで参考とさせていただきます。</p> <p>被災された住民の皆様の交流機会の創出に向けた支援や住宅再建に向けた様々な相談ができる体制の整備が必要と考えております。今後の取組において、いただきましたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
18	<p>住民の声が真備地区復興計画策定委員会に届いているのか疑問である。住民アンケートなどはどのように活かされたのか。</p> <p>今後の真備町を支える若い世代が同委員会の委員に少ないことが残念である。</p> <p>住民抜きで本当に必要な計画や支援策の検討を進めてよいのか、住民の意図しない方向に復興の取組が進むことが懸念される。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、パブリックコメントだけでなく、復興懇談会や復興ビジョン説明会を開催するとともに、アンケート調査の実施等、住民の皆様のご意見を伺ってまいりました。</p> <p>また、倉敷市真備地区復興計画策定委員会を設置し、様々なお立場でご活躍されている住民の方々に委員としてご参画いただいております。</p> <p>いただきました様々なご意見を踏まえ、本計画の検討を進めております。</p> <p>今後も、住民の皆様等にご参画いただきながら、支え合いと協働による復興を進めてまいります。</p>
19	<p>これまでの災害の事例では、個人の資金不足により、仮設住まいが継続されている。</p> <p>市が他府県の市区町村より、多額の一時資金を借り入れ、復興により返済していく仕組みや優遇措置を設けた復興支援税など革新的な制度を設け、被災者への資金援助をしてはどうか。</p>	<p>被災者の生活再建に向けた取組として、各種支援の継続を行い、支援制度の分かりやすい情報提供に努めてまいります。いただきましたご提案は、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>被災者の生活再建に向け、全国の方々からの心のこもった寄付金や国の被災者生活再建支援金等に係る制度を活用し支援を行っております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
19	<p>安心・安全に対する住民の猜疑心から、梅雨が終わるまでは住宅再建を行わないという声が多くある。</p> <p>どの程度の雨量で堤防が決壊する可能性があるのか明確に示してほしい。</p>	<p>住民の皆様安心していただけるよう、国・県・市の連携・協力により、小田川・末政川・高馬川・真谷川・大武谷川の決壊箇所等の復旧工事を早急に実施するとともに、治水の安全性の向上と再度災害を防止するための緊急的な治水対策（河道掘削・堤防強化等）を早急かつ着実に推進してまいります。</p> <p>また、事業の進捗状況等をホームページ等で情報公開するなど、わかりやすい情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、国・県・市が共同で策定した「真備緊急治水対策プロジェクト」に基づき、ハードとソフトが一体となった「防災・減災対策」について関係機関をはじめ、地域の皆様との協働で取り組んでまいります。</p> <p>さらに、防災情報システムの機能強化により、雨量や河川水位情報をはじめとした災害情報を一元的に管理する、総合防災情報システムを構築し、安心していただけるよう努めてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
19	<p>水害に強い住宅建築計画を推奨し、補助金制度を設けるなど前向きな住宅再建支援を進めてはどうか。</p> <p>併せて、各エリアで浸水想定を定め、建設可能な住宅の種類や店舗などを規制してはどうか。</p> <p>川と親しめる空間を整備するより、浸水痕を示す碑など、災害を後世に残すことに力を入れてほしい。</p> <p>農業の推進に力を入れて欲しい。</p> <p>今後、真備地区外の人も、真備地区で農業をどんどんやって欲しい。</p>	<p>安全な住宅の再建促進として、浸水に強い住宅の建て方等について、知識や工夫の普及を図るとともに、被災した家屋のリフォーム時等において、住宅の耐震化を促進するための支援を行ってまいります。</p> <p>また、各エリアでの建物規制ではなくハザードマップ等により敷地の状況を理解・把握していただけるよう情報提供に努めてまいります。</p> <p>避難所等への迅速かつ安全に避難ができる環境の整備として、洪水氾濫による想定浸水深を表示するなどの取組を促進していきます。</p> <p>また、災害の記憶を後世へ伝承するため、災害の記憶を伝える碑の整備、災害記録誌の作成を行ってまいります。</p> <p>真備地区の主要産業である農業を、農業者にとって魅力とやりがいのある農業構造への転換を目指し、経済波及効果の高い地域産業となるよう推進してまいります。</p> <p>新規就農相談会の開催、農地を貸したい人と借りたい人とのマッチング等により、真備地区内外から農業者を確保する仕組みの充実に向けた取組を実施してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
19	<p>井原線のJR倉敷駅の乗り入れを実現させてほしい。</p> <p>真備地区への観光客の足を伸ばすため、一級品の美術館など文化施設を真備町内に整備してはどうか。</p> <p>各プロジェクトにおいて民間（NPO等）との協働の取組を推進してほしい</p>	<p>井原線のJR倉敷駅の乗り入れにつきまして本市では、1999年の井原線開通当初から、沿線自治体などで組織しております井原線振興対策協議会などと連携を図り、JR西日本に対し、伯備線を経由してのJR倉敷駅乗り入れを要望してまいりました。しかしながら、JR倉敷駅乗り入れを実現するためには、線路などの施設使用料、JRダイヤとの関係等多くの課題があり、実現に至っていないところです。</p> <p>今後も市は、引き続き、伊原線のJR倉敷駅乗り入れに対して、関係自治体に提案してまいります。</p> <p>真備地区の豊かな自然と歴史・文化の魅力を発信する取組や、着地型観光や地域交流を促すコンテンツの導入と支援について検討することとしてまいります。ご提案については、検討の参考とさせていただきます。</p> <p>本計画の推進に向けて、NPO、各種団体につきましては、行政や企業が担うことができない分野や機動力や自由な発想による復興への支援が期待されるところです。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
19	<p>高梁川流域など、隣接市町との連携・協定などは、今後の防災・災害対策の検討を深める上では重要である。</p> <p>ハザードマップや堤防の計画などは、漫画を活用した教材を製作するなど、小学生等に対しても分かりやすく丁寧に伝えてほしい。</p> <p>今回のようなパブリックコメントの回数を増やすことが市民参画を促すことに繋がる。</p> <p>被災者や地域に寄り添うコミュニティナースを導入してはどうか。被災地としての先進事例をつくってほしい。</p>	<p>本計画の推進体制の構築として、緊急的な河川改修事業等、国・県・市が進める事業が着実に推進出来るよう、引き続き国・県と情報共有や連携を図るとともに、高梁川流域の市町とも広域的に連携・協力してまいります。</p> <p>また、行政の災害対応力を強化する取組として、災害時における迅速な人的・物的支援や避難者の受け入れ等に関する災害時連携協定等の締結に取り組み、様々な支援団体との相互支援・連携体制の強化を図ってまいります。</p> <p>今後とも、本計画の推進に向け、多様な住民の皆様のご意見が反映されるよう努めてまいります。</p> <p>地域の防災意識と災害対応力の向上を図るため、小中学校や幼稚園、保育所等で子どもたちの防災教育に取り組むほか、地域における防災訓練の指導や防災出前講座を行うなど、地域の防災意識向上を図るための取組を実施してまいります。</p> <p>いただきましたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
19	<p>起業を助成してはどうか。</p> <p>被災者の気持ちが落ち着くには最低3年かかることを念頭に置き計画を検討してほしい。</p>	<p>真備地区での起業を目指す方を応援し、新たな地域活力の創出を促進してまいります。</p> <p>今後とも被災者の方々に寄り添い、本計画の推進に努めてまいります。</p>
20	<p>地区防災計画制度は住民及び事業者の自発的な防災活動のもと、地区の範囲や単位は自由に設定可能であるので、7地区に限定しなくてもよいのではないか。（例えば、各地区内に複数の地区防災計画を策定することも想定される）。</p> <p>全小学校区に緊急避難場所を設置とあるが、場所の選定にあたっては、地域住民（特に遠くの避難所への避難が困難な人）の意見を聞く機会を設けてほしい。</p> <p>1学区1施設ではなく、民間施設の活用も含め、複数箇所の指定など柔軟な検討をお願いしたい。</p> <p>緊急指定避難場所には福祉避難所の機能を付加してほしい。</p>	<p>地区防災計画を7地区で作成することについては、まちづくり推進協議会単位での策定を想定しております。しかしながら、計画策定の段階において、必要に応じて、策定する範囲を分割することも考えられますので、いただきましたご意見を参考に、取り組んでまいります。</p> <p>市民の皆様が浸水区域外へ避難できなかった場合の緊急避難場所の指定を進めてまいります。また、届出避難所制度を活用して地域の公会堂などを避難所とする支援も行ってまいります。</p> <p>地区防災計画の策定などを通じて、各地区の避難の方法や民間事業者との提携などについても話し合いを行ってまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
20	<p>要援護者の避難計画の策定にあたっては、当事者が主体となって計画が立てられる仕組み・体制を検討してほしい。</p> <p>連携先は防災関係者に限らず、福祉事業者や医療関係者などを位置付けておく必要があるのではないか。</p> <p>避難所の運営の見直しには、「福祉避難所の運営のあり方の検証」も含まれるか。</p> <p>各コミュニティ単位で小規模多機能の災害公営住宅を整備し、土地の嵩上げとエリア内の医療・福祉事業所が運営する福祉避難所の機能を付加するシステムを提案する。</p>	<p>支え合いと協働等による避難体制の強化として、住民による相互の連絡体制の構築や高齢者や要援護者等への声かけ、マイタイムラインの作成等、早期避難を促す住民の避難体制づくりを推進することとしております。いただきましたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p> <p>避難所のあり方について、運営マニュアルの見直しと併せて検討してまいります。また、福祉避難所については、民間施設となることから、今後の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>また現在検討している災害公営住宅整備の参考にさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
20	<p>開発許可基準の緩和の具体的な内容を説明してほしい。</p>	<p>今回の豪雨災害により被災した建築物の改築を行うにあたり、被災者の早期定住を鑑み、次の各号のいずれにも該当するものは「都市計画法上の改築」として開発行為を伴うものであっても都市計画法第29条第1項に規定する許可は不要とするものです。</p> <p>①市長から今回の災害による罹災証明書の発行を受けた建築物であること</p> <p>②用途の変更を伴わないもの（併用住宅を専用住宅にすることは、用途の変更を伴わないものとみなす）</p> <p>③従前の敷地内であること</p> <p>④階数の増変更を伴わないこと（専用住宅についてはこの限りではない）</p> <p>⑤床面積の増加は基準時の床面積の50%以下であること（専用住宅についてはこの限りではない）</p> <p>⑥取壊しから2年以上経過した場合でも都市計画法上の改築とする</p> <p>不明な点があれば、市開発指導課までお問い合わせください。</p> <p>また、被災した場所からの移転につきましては、移転先が市街化調整区域であっても被災後3年間に限り上記①、②及び下記⑦～⑪のいずれにも該当すれば、都市計画法第29条、法第42条又は法第43条の規定によって許可できます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
20	<p>開発許可基準の緩和の具体的な内容を説明してほしい。</p> <p>高齢者向けの住宅再建融資（リバースモーゲージ型融資）の期間（～2020.7）は、申し込み期限か。</p>	<p>⑦申請者は、被災した建築物の所有者等であること。</p> <p>⑧予定建築物の位置は真備地区であること。</p> <p>⑨申請地の敷地面積は、被災した建築物の敷地面積の1.5倍以内とすること。ただし、被災した建築物の敷地面積が著しく過少（100㎡未満）な場合は、150㎡に至るまでの敷地増はこの限りでない。</p> <p>⑩当該開発行為等が周辺環境をみだすおそれがなく、かつ、周辺自然環境に適応した宅地の環境整備が図られるものであること。</p> <p>⑪他法令（農地法等）の適用を受ける場合には法令に合致したものであること。</p> <p>不明な点がございましたら、市開発指導課までお問い合わせください。</p> <p>いただきましたご意見のとおり申込期限は、2020年7月となりますので、本計画の策定にあたり、表現を見直します。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
20	<p>今後整備する災害公営住宅（200世帯）は、具体的に何処でどのような形態で整備するか、素案を提示し、被災住民（各地区出身）と協議しながら進めてほしい。</p> <p>市営住宅の再建と、災害公営住宅の整備は別であると考えている。</p> <p>災害公営住宅は、元々暮らしていた地区で整備すべきであり、市営住宅跡地以外にも小規模の災害公営住宅を複数整備してほしい。</p> <p>1棟10世帯以下の小規模で垂直避難のできる嵩上げ・免震機能を備えた建物を地区内に複数箇所整備し、要支援者が「あそこに逃げる」と認識しやすい距離感に配置すべき。</p>	<p>いただきましたご意見については、現在検討している災害公営住宅整備の参考にさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
20	<p>超高齢社会を迎える中で、鉄道等の利用促進、維持を図るには、高齢者等の利用が不可欠であり、日常生活、地区外からの来訪者の移動手段として井原鉄道は重要である。</p> <p>井原鉄道のバリアフリー化を計画に位置づけ、検討してほしい。</p> <p>被災農地の再興、営農者の基盤整備に農福連携を位置づけてほしい。</p> <p>農業の再興と福祉の就労機会を高める、農福連携を推進し、6次産業化の推進に向けた新規産業の創出ができるように明記してほしい。</p>	<p>本市では、井原鉄道をはじめとする地域公共交通のさらなる利用の促進・活性化に繋がる取組を継続し推進するとともに、井原鉄道やコミュニティタクシーの利便性の向上に取り組むなど、日常生活を支え、地区外からの来訪者にとっても利用しやすい持続可能な公共交通網の形成を進めることとしております。</p> <p>また、本市では、倉敷市地域公共交通網形成計画に基づき、沿線自治体などで組織しております井原線振興対策協議会や井原鉄道などと連携を図り、駅舎や乗継経路等のバリアフリー化を推進し情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、伊原鉄道のバリアフリー化の検討につきましては、施設の設置時に多額の費用が必要となることに加え、将来にわたり相当額の維持管理費も必要となりますので、引き続き関係自治体と連携して国へ支援を求めてまいります。</p> <p>「農福連携」についていただいたご意見につきましては、「農業の再興」の具体的な取組の中で検討してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
20	<p>現在策定中の立地適正化計画で定める居住誘導区域について、法律上、浸水想定区域は居住誘導区域に指定できるが、今回の災害を受けてどのように考えるか教えてほしい。</p> <p>計画推進体制（住民・地域等との協働）に「多様な住民の意見の配慮」と「多様な住民が復興に担い手として力を発揮できるよう」との位置付けは大変素晴らしい。</p> <p>どのように意見聴取を行い、また担い手として活躍できる場をつくるのか、具体的な検討を頂きたい。</p> <p>計画の推進体制として「庁内横断的な進捗管理の実施」の位置づけは良い。</p> <p>計画の進捗管理として、バリアフリー推進協議会等を参考に、多様な住民が参画し、事業の進捗管理、事後評価が実施できる機関を設置してほしい。</p>	<p>現在、立地適正化計画の策定・公表に向け、居住誘導区域の設定の方針等の具体的な検討を進めている段階です。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の計画策定の参考とさせていただきます。</p> <p>本計画に基づく取組により、より良い復興が早期に進むよう、住民等のご意見を反映しながら進めていく必要があると考えております。このため現在、本計画の推進体制や進捗管理の方法等について検討している段階でありますので、いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
21	<p>緊急避難場所が確保されたことは住民に対し、一定の安心感を与えたが、今回の災害を踏まえると全ての要配慮者を地域コミュニティで安全に避難させることは難しい。</p> <p>当該地における避難の課題は、要配慮者への避難行動支援であり、避難行動の支援策は、想定されるリスクの大きさと避難者の状態に応じて多様な選択肢が用意され、避難そのものの心理的・物理的障害を排除する対策が必要である。</p> <p>民間活力を活用した災害公営住宅の整備と併せ、半径 500m 圏内に 1 箇所以上の緊急避難シェルター機能を備えた施設の配置をしてはどうか。</p> <p>小規模災害公営住宅は、避難の心理的・物理的障害を小さくするものであり、地区防災計画で検討する避難支援策の一つの選択肢ともなり得る。</p>	<p>いただきましたご意見については、現在検討している災害公営住宅整備の参考にさせていただきます。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
21	<p>全ての高齢者が 500m 以内に到達できる一時的な避難シェルターが地域内に必要であるが、行政が全て新規整備することは不可能。現在検討中の災害公営住宅を大規模に 1 箇所整備するのではなく、小規模複数箇所とし、かつ外階段やスロープ、ピロティ式のフリースペースを整備することで平常時利用が可能な施設整備が可能ではないか。</p> <p>既往の災害公営住宅の課題は、抽選入居により、災害前の地域の関係性が断絶し、地域コミュニティが崩壊することであるが、小規模災害公営住宅をコミュニティごとに設置すれば、既存の地域コミュニティを維持する効果も期待できる。</p> <p>災害公営住宅は、公費で建設されるため、今後の人口減少が進む中では、維持管理面で将来世代に負担を強いるものとなる。</p> <p>民間の賃貸住宅供給を促進させ、その建設費や家賃の行政が一定補助することで「みなし」災害公営住宅とすることで、負担の軽減となるのではないか。</p>	<p>いただきましたご意見については、現在検討している災害公営住宅整備の参考にさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
21	<p>地区防災計画は、地区居住者や事業者等がお互いに助け合い防災の取組を計画・実行するものであり、その推進は、真備町地区以外を含めた市内全域で取組むべきものである。</p> <p>真備町をパイロットモデルとして、既存施設（民間含む）を要配慮者向けの緊急水害用避難シェルターとして指定する取組を提案する。</p>	<p>今後、地区防災計画の取組が真備地区に限らず、全市的に波及できるように努めてまいります。</p> <p>また、ご提案いただきました民間施設等を緊急水害用避難シェルターと指定すること等については、今後の緊急避難場所の追加指定に向けた検討の参考とさせていただきます。</p>
22	<p>倉敷市は今回の豪雨災害の原因（ハード面）をどのように結論づけたのか伺いたい。</p> <p>原因究明を誤ると未来志向の安全管理が出来ないため、当然、復興計画として治水対策を位置づけるのであれば、その第一歩として現時点での結論が出ていると思う。</p> <p>伊原木知事が県の災害検証委員会の冒頭で「今回の災害を検証することが今後の防災対策を進めていく上での第一歩」と発言しているが、倉敷市も同様の観点で進めてほしい。</p>	<p>今回の豪雨災害のハード面の原因については、河川管理者である国・県の検証委員会において検証されております。</p> <p>本市では、国・県の検証を参考にして防災及び災害対応について取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
22	<p>豪雨災害前の河川維持管理に問題がなかったか伺いたい。</p> <p>国交省の高梁川水系河川整備計画には問題点として『小田川の流下能力不足の原因は、高梁川からの背水影響による水位上昇に加えて、河道掘削の未実施や河道内の樹林化による河積不足があります。』と記載されており、河道掘削未実施・河道内の樹林化の放置が最近10年間の問題と読み取れる。</p> <p>新聞報道に県は土砂の撤去や樹木の伐採を効率的に進めるために2019年度に『河道内整備計画』を策定するとあるが、現河川管理計画である平成22年6月の『高梁川水系小田川ブロック河川整備計画』が機能していないことを物語る結果ではないか。</p> <p>県管轄河川では16か所決壊したが、その内、水防危険個所に指定されていたのは3か所しかないことも、何らかの問題を表している。</p>	<p>高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、国が設置している「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」等を活用して、浸水時の対応策を議論してまいります。</p> <p>また、今後も引き続き、河川管理者である国・県に対し、計画的な河道掘削や樹木伐開など、適切な維持管理について要望してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
22	<p>小田川合流点付替え工事完了までの期間について、安全対策に問題はないか。</p> <p>付替え工事完了までの期間、倉敷市は安全上の問題点をどのように捉えているのか。</p> <p>各年毎の安全数値指標を復興計画に明記するとともに、主要改善対策工事の内容（工事場所・工程表等）も併記すべき。</p> <p>合流点付替え完了後の安全度を100とすると2019年以降どのような数値指標の変化となるのか。</p> <p>国交省管轄範囲の堤防等の強化は、決壊箇所以外で高さ・幅に問題がある箇所の改修は1か所のみで、今回豪雨時の越水箇所も改修計画がないと説明された。</p> <p>県管轄の真備町内の小田川河道掘削について、2019度の予算要求をしていない理由を備中県民局に尋ねたが、河道掘削しなくても安全上問題がないためとの回答であった。</p> <p>しかし、この区域の下流【国交省管轄】及び、上流【備中県民局井笠事務所管轄】は来年度河道掘削を実施する予定と聞いている。</p>	<p>事業完了までの間、国と連携して順次、小田川の拡幅を行うことで、まちの安全性が高まりますが、数値指標で示すことについては難しいと考えております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
22	<p>倉敷市ではこの状況を把握されているが、各河川の復旧・強化に向けたスケジュールに当該区間河川（県管轄区間）の項目がない。</p> <p>県管轄区間の安全判断の数値的根拠を確認してほしい。</p> <p>今後は危険箇所（堤防高さ・幅不足、今回の豪雨での堤防越水箇所等）の明示とその地区への減災への具体的な行動等の普及が必要であるため、計画に織り込むべきである。</p> <p>清音地区で高梁川堤防強化工事が実施されているが、事業の優先順位や国交省との連携はどのようになっているのか。</p> <p>現小田川合流点から高梁川下流の樹木伐採・河道掘削工事等を早急を実施すべきである。</p>	<p>現在、清音地区の高梁川左岸において、豪雨災害により被災した低水護岸の復旧や漏水箇所の遮水工事が、災害復旧事業により実施されております。ご意見いただいた区間につきましては、緊急対策として、樹木伐開・河道掘削等について、本年度から概ね3年間で実施すると伺っております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
22	<p>『治水対策上で課題となった陸閘や樋門等の治水施設の適切な管理・運用及び改善を進める』とあるが、その問題点や改善策を教えてください。</p> <p>治水施設の設置場所や点検・運用方法等を含め、今後進める「見える化」が必要と考える。</p> <p>国・県・市の管理する治水施設で未点検のものがないか再度確認をしてほしい。</p> <p>小田川堤防の拡幅区間が真備町全域（矢掛町境から東へ約1kmが対象外）でない理由を教えてください。</p>	<p>陸閘につきましては、現在、県が設計を進めている末政川の改修事業に併せて、有井橋を改修後の堤防の高さに合わせて、架け替えることとなりました。</p> <p>その他の箇所についても県と市で連携・協力して適切な管理・運用及び改善を進めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見の趣旨を踏まえ、国・県・市が実施する河川改修事業につきましては、事業の進捗状況等をホームページ等で情報公開するなど、わかりやすい情報提供に努める「見える化」を図ってまいります。</p> <p>琴弾橋より下流は、堤防強化のための拡幅する区間、上流は、内水による浸水対策が必要な区間と考えております。</p> <p>県管理区間での事業実施は予定していませんが、治水対策については、今後も国・県・市が連携して取り組んでまいります。またいただいたご提案については、河川管理者である国・県へ伝えてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
22	<p>行政及び真備町住民全員がこの豪雨災害を教訓とし、後世に伝え、それぞれの立場で危機意識を高め、減災に取り組むことが重要である。</p> <p>復興計画の最初にこの災害の原因究明（検証結果）を明記すべき。</p> <p>細かい用水路等では、土砂やゴミが堆積し、手つかずの場所も多い。</p> <p>以前と同じような水利活動を行うことが難しい地域も多く、実際に水利組合を解散した地域もある。</p> <p>水利活動については、委託業務から市の業務へ戻すこと、活動できるエリアへの委託金を増額し、参加する人数を増やす等、早急な対応が必要である。</p> <p>今年の春の稲作が本格化する前に、行政主導で最低でもゴミの除却だけでもすることを発信しないと、稲作をする事に不安がある。</p> <p>住宅向けのボランティアの要請が落ち着いてきたのであれば、ボランティア等の活用も検討できるのではないかと。</p>	<p>今回の豪雨災害のハード面の原因については、河川管理者である国・県の検証委員会において検証されております。</p> <p>本市では、国・県の検証を参考にして防災及び災害対応について推進してまいります。また、災害記録誌を作成し、後世に伝えてまいります。</p> <p>農業の復旧・復興支援として農地内の土砂の撤去や被災した用水路等の早期復旧を図ってまいります。</p> <p>地元でできない箇所につきましては、市が直営又は業者委託する等、検討を行ってまいります。</p> <p>ボランティアの活用等については、貴重なご意見として参考にさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
23	<p>現在、農地の売買・転用に厳しい規制がある。乱開発の防止や農地保護の観点から一定の規制は必要であるが、「農地」というだけで農業以外の利活用ができないことは厳しい。</p> <p>生活再建を考えても、宅地は売れるが農地が売れ残る状態になれば、耕作放棄地が増加する。また、土地がほしい人に譲渡しようとしても農業利用に限定されると難しい。</p> <p>少子高齢化や農業従事者の後継者問題も踏まえ、「農地」の売買がもう少し自由にできるようにしてほしい。災害後の一定期間でも良いので、農地の売買等を特例で認める方向になれば良い。</p> <p>真備で倉庫や事務所がほしいと考えている方も多くおり、農地が売却できれば、新しい人も入ってくる。</p>	<p>農地転用につきましては、一定の要件を設けておりますが個々の事情により状況が異なりますので、個別にご相談に応じさせていただきます。</p> <p>また、農地の売買につきましては、農地取得に必要な面積（下限面積）の見直しを行ってまいります。</p> <p>市街化調整区域におきましては、都市計画と農業振興が調和した土地利用となるよう検討してまいります。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
23	<p>農業用倉庫と田んぼが水没し，農業機械・資材・道具・保有米などに被害があったが，農業復旧に関する融資制度は，基本的に専業農家を対象としており，私のような零細農家は利用できなかった。</p> <p>自宅に被害が無かったため，いわゆる「罹災者」ではないので，義援金・被災者生活再建支援金などの援助も一切受けられなかった。</p> <p>零細な兼業農家でも「農業復旧支援融資」は利用できる制度にして欲しかった。</p> <p>義援金は第7次まで配分されているのに対し，こうした状況で全く義援金等が配分されなかったことが衝撃だった。</p> <p>法律で「住宅」と決められている以上どうする事もできないかもしれないが，「半壊にならない床上浸水」の方まで義援金の配分が進んでいる中，何も出ないのは正直納得ができない。</p> <p>今後のためにも，法改正までは言わないが，義援金等を配分する市独自の条例の策定などについて検討して頂きたい。</p>	<p>被災した農業者向けの「農業制度融資助成事業」につきまして，いただきましたご意見は，今後の事業推進にあたっての参考にさせていただくとともに，国や県にも伝えてまいります。</p> <p>また，今回の災害により被害を受けられた方々のために寄せられた義援金につきましては，配分委員会で配分の対象や基準等を決定し，配分しているところです。</p> <p>住宅の構造や規模により修繕費用等が異なるなど様々なご意見をお寄せいただいておりますが，義援金の配分につきましては，全体の被害状況や義援金の受け入れ状況を見ながら，配分対象や基準額等につきまして検討しておりますので，ご理解いただきますよう，よろしく願いいたします。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
23	<p>本災害を通じ、行政や民間団体を始め様々な団体が被災者支援に関わることを経験したが、被災者の個人情報を共有できないために、支援の重複や被災者の所在の把握困難など多くの弊害が発生した。</p> <p>現在の個人情報保護法では、災害時に被災者の生命身体財産を守ることに必要であれば、個人情報を行政と支援団体や専門家が共有することが認められているが、どのような場合に個人情報共有をすべきか現場の担当者任せでは負担が重すぎる。</p> <p>災害に備え、事前に個人情報を社会福祉協議会、医師、看護師、弁護士などの専門家又は専門家団体と共有することを市の個人情報保護条例等に明記し、災害時に個人情報を共有する協定を締結しておく必要がある。</p>	<p>災害時の個人情報の扱いについて、どのようなことが可能か法律とも照らし合わせつつ検討してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
24	<p>多くの被災者を公平かつ迅速に支援をするためには、住宅の被害程度を1つの基準とし、被災者支援を実施することは必要であるが、自宅の被災状況に限らず、災害による失職や収入の減少、又は同じ程度の住宅被害でも世帯人数や世帯構成により様々な被災の状況がある。</p> <p>一人ひとりの被災状況、生活状況にあった災害ケースマネジメントの考え方を復興計画に取り入れてほしい。</p> <p>災害時の被災者支援の法律に限らず、既存の福祉制度等を活用しながら、市独自の支援制度を創設するなどし、被災者を支援すべきである。</p> <p>災害ケースマネジメントの実現に向けては、市の職員や相談員に限らず、専門家（医師、建築士、弁護士等）との連携が必要なので、平時より各専門家と連携を進めてほしい。</p>	<p>被災者お一人おひとりに寄り添い、個別の被災の影響を把握しながら個別の支援も行っていくこととしており、関係機関、団体等と連携した支援を行ってまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
24	<p>本災害においても、NPO・ボランティア団体や地域団体（以下「NPO等」という。）による支援活動が被災者の生活再建に非常に重要であること経験した。</p> <p>復興計画にも、NPO等への財政支援などNPO等の育成に繋がる施策を位置付けてほしい。</p> <p>育成については、市からの財政援助も重要であるが、本災害におけるももたろう基金（公益財団法人みんなでつくる財団おかやま設立）などの民間資金がNPO等の活動を支えている。来年度からは休眠預金の活用も開始され、最近ではクラウドファンディングにより、広く多くの市民から活動資金をNPO等が集める事例が増えている。</p> <p>民間資金をNPO等が活用できるような仕組み作りをしてほしい。</p> <p>災害遺構を公式に決定し、後世に目に見える形で残してほしい。</p>	<p>いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>浸水被害の状況を遺構として保存できるものは限られているため、難しいと考えられます。このことから、災害の記憶を後世へ伝承するため、災害の記憶を伝える碑の整備や災害記録誌を作成いたします。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
24	<p>復興には、貴市に協力するあらゆる経験・知見者を活用する必要がある。</p> <p>復興計画作成に弁護士などの法律専門家、医師などの医療専門家や社会福祉士などの福祉専門家など様々な専門家を参画させてほしい。</p> <p>公費解体で住宅を立て直すか、リフォームするのを決断することはとても難しい問題である。</p> <p>熊本地震の被災地である南阿蘇村では、災害発生から3年目で経営していた旅館の解体ができたという話を聞いた。</p> <p>現在、公費解体の申し込み期間を3ヶ月延長されたが、短くとも3年間まで延長することを決定し、公表してほしい。</p>	<p>本計画の策定にあたっては、住民代表、高齢者・障がい者・福祉・農業・商工業等の関係団体の代表者、学識経験者等により構成された倉敷市真備地区復興計画策定委員会で検討を重ねてまいりました。</p> <p>今後とも、復旧・復興にあたっては、行政はもとより、住民、事業者、NPO、各種団体等、復興に係る全ての人々が主体的にまちづくりに参画し、連携・協力できる推進体制を構築し、それぞれ役割に応じた強みが生かせるように、互いに支えあいながら、復興に向けた取組を着実に推進してまいります。</p> <p>被災者の住宅再建を迅速に進めるため、公費解体は2019年9月末までに終了することを目指しております。個別の事情により申請できていない方もおられるため、申請期間を6月末に延長したところです。いただいたご意見は今後の公費解体実施業務の参考にさせていただきます</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
24	<p>リバースモーゲージ型融資の利子補給制度の設立には敬意を表する。融資を受けられることも重要であるが災害前の債務を減らすことも重要である。</p> <p>「自然債務整理ガイドラインの利用促進」を復興計画に位置付けてほしい。</p> <p>本災害では、避難所にダンボールベッドが導入されたが、充分にくつろげるスペースや十分な食事の提供がされていない。</p> <p>災害時においても憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活」を市民に保障することは、自治体の責務である。</p> <p>今後の災害に備えるためにも避難所には「マンホールトイレ」や「可動式トイレトレーラー」だけでなく、衣食住の充実の具体策を復興計画に位置付けてほしい。</p>	<p>住まいの再建支援として、住宅再建に向けた様々な相談ができる体制を専門機関と連携しながら整備することとしております。いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p> <p>「自然災害被災者債務整理ガイドライン」につきましては、被災者の方の借入先の金融機関等がお問い合わせ窓口となりますので、パンフレット等により、制度についてご案内させていただきます。</p> <p>いただきましたご意見については、今後の避難所施設の環境整備や避難所運営の見直しを進める際の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
24	<p>益城町の建築型応急仮設住宅には、「風除室」や世帯毎の「倉庫」があった。</p> <p>建築型応急仮設住宅の充実に関する具体策も復興計画に位置づけてほしい。</p> <p>復興計画には、災害公営住宅を整備する時期・戸数・場所等を可能な限り具体的に記載してほしい。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、建設型仮設住宅の運営について、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>現在検討している災害公営住宅整備の具体的な案が決まり次第、公表させていただきます。</p>
25	<p>計画全般及び方針1について、災害の実態と原因の解明が不可欠あり、これを踏まえた課題と対策が必要である。</p> <p>詳細な防災計画がありながら、なぜ有効に作用・活用されなかったのか、防災計画の見直しに向けては、点検・検討を踏まえ、課題と対策を検討すべきである。</p> <p>国・県・学識経験者との連携・支援がほとんど見当たらない。各課題・方針・計画のいずれも市が中心として進めることには限界がある。</p> <p>国、県が果たすべき事項、国・県に要求すべき事項についての整理、分析、検討が不十分であり、今後計画公表までに詰めていく必要がある。</p>	<p>今回の豪雨災害のハード面の原因については、河川管理者である国・県の検証委員会において検証されております。</p> <p>市では、国・県の検証を参考にして防災及び災害対応について推進してまいります。</p> <p>また、豪雨災害の教訓を地域防災計画に反映してまいります。</p> <p>復興に向けた取組をさらに具体化し実施するうえで、学識経験者等の専門的な知見や経験が必要となりますことから、住民への防災教育、防災訓練、地区防災計画の作成支援・産業の再興等において、大学等と連携・協力してまいります。</p> <p>いただきましたご意見については、今後の計画の推進にあたっての参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
25	<p>内水氾濫の背景には、倉敷市の都市計画が実効性を欠いたものであること、農地を含めた土地利用計画、都市・住宅・生活環境計画が不十分であり、秩序だった都市・住宅環境整備がなされてこなかったことが要因としてある。</p> <p>田んぼダムの導入に際しては、全体の土地利用計画・都市計画を見直し水田の公益的機能を正當に評価するとともに、「田んぼダム」の持続可能性を保証する経済的措置が必要となる。</p> <p>計画全般として施策の実施主体（担当部局体等）やタイムスケジュールが曖昧であり、全市的取組になっているか疑問である。</p> <p>計画の推進に当たっては、計画を継続して推進するための大がかりな組織が必要となるがその体制がどのようなものか不明である。</p> <p>市民の協力・参画の協力・参加を推進するためにも、市民参加型のフィードバック的な復興計画として、推進に努めてほしい。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後、「田んぼダム」の導入を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>未来につながる持続可能なまちづくりを目指し、無秩序な開発を防止し、優良農地の保全を継続して取り組んでまいります。</p> <p>本計画の推進にあたっては、被災者の支援等、復興業務を専門に行う部署を中心に、市内の連携・協力体制の一層の強化を図るとともに、市長を本部長とする「倉敷市災害復興本部」において、組織を横断した連絡調整及び総合的な進捗管理を行うこととしております。</p> <p>また、住民・地域等との協働として、高齢者、障がい者、女性、若者や子ども、外国人等の多様な住民のご意見を反映しながら、取組の見直しや復興の段階に応じた新たな取組を実施してまいります。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
26	<p>尾崎東谷周辺住民は山側高台の蓮華寺へ避難したが、その際、浸水により生活道路が使用出来なくなり孤立集落となった。</p> <p>災害時の避難を容易にするため迂回路を整備してほしい。</p>	<p>今後、車を利用して避難することも踏まえた安全・安心な避難経路を確保するため、いただきましたご意見については、今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>復興計画を作成するのであれば、素案を広く配布し、住民に広く意見を聞く場を設け、反映させていくべきではないか。</p> <p>復興計画の主眼は、二度と今次災害のような未曾有の大災害に見舞われないようにすること、町民が安心して暮らせる町にすることである。</p> <p>素案の基本理念に安全という言葉がなく、気持ちの問題である安心を掲げている。真の安心は科学的根拠に基づく安全があってこそ得られるものであり、安全と安心は切っても切れない関係である。</p> <p>絶対に二度と災害は起きないとの決意、確信として、基本理念に「安全と」という言葉を加えて頂きたい。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえ、今後とも各種情報が正確かつ迅速に周知できるように、まび復興だよりや広報紙、市のホームページ等、様々な媒体を通じて丁寧に発信してまいります。</p> <p>なお、本計画につきましては、成案後、計画の概要等が分かる資料を各世帯に送付させていただきます予定としております。</p> <p>住民の皆様が最も心配されている、まちの安全性を確保するため、国・県・市の連携・協力により緊急的な河川改修事業に取り組んでまいります。そのうえで安心して暮らしていただくことのできるまちになるという思いから、基本理念には「安心」を使っております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
27	<p>ほとんどの真備町民は、小田川と高梁川の合流点付替え工事が完了するまでは、また大災害が起きるのではないかと心配している。</p> <p>数時間から数日間は越水に持ちこたえられる安価で簡易な応急処置用の耐越水型堤防（アーマーレビー・フロンティア堤防）を導入し、その後は高規格堤防にすべきである。</p> <p>宮田橋の下流北岸付近でパイピング現象が疑われる箇所があり不安がある。</p> <p>早急に専門家に調査してもらい、調査結果を住民に説明してほしい。</p>	<p>「小田川合流点付替え事業」を含む国・県・市の連携・協力による緊急的な治水対策については、2023年度の完了に向けて、早期かつ着実の事業な推進に努めてまいります。</p> <p>また、事業完了までの間、国と連携して順次、小田川の拡幅を行うことで、まちの安全性が高まることとなります。</p> <p>また、国・県・市が共同で策定した「真備緊急治水対策プロジェクト」に基づき、ハードとソフトが一体となった「防災・減災対策」について関係機関をはじめ、地域の皆様との協働で取り組んでまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、取組の参考とさせていただきます。</p> <p>国が浸透対策の必要な区間を調査し、ご指摘の箇所の噴砂痕を把握しております。対策につきましては、現在検討中と伺っております。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
28	<p>「高齢者が安心して住めるサ高住の供給促進」は一刻も早く実現してほしい。</p> <p>高齢者は住まい（居住地域）が変わることによるストレスが大きく、認知能力が落ちることにも繋がる。これまで何十年と積み重ねた知り合いとのコミュニケーションが無くなったことも要因だと考えられる。</p> <p>年配の方々は地域コミュニティの中核であったのではないか。</p> <p>買い物や交通の利便性が高く、元のコミュニティを考慮した箇所で官民連携による、サービス付き高齢者向け住宅を計画的に配置していくことを提案する。</p> <p>空き地や空家を利活用していくことも考えられるのではないか。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、高齢者が安心して住めるサービス付き高齢者向け住宅等の供給促進の参考にさせていただきます。</p>
29	<p>当会では、ドローンを利用して、平成30年9月以降の河川改修工事の状況並びに真備地区の定点撮影を行っており、その成果画像を保有している。</p> <p>あわせて、NTTの研究所とAIによる画像分析について共同研究に向けた協議を行っている。こうした成果を市に提供可能であるので、「河川改修事業の見える化」並びに「復興計画に基づく取組に関する情報の発信」の取組への活用を検討して頂きたい。</p>	<p>国・県・市が実施する河川改修事業など、本計画に基づく復旧・復興に向けた各種施策の取組につきまして、わかりやすく情報提供してまいります。そのため、いただきましたご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>住民や被災者の「怒り」の感情が、最近さらに強くなっているように感じる。</p> <p>発災してから現在に至る住民の心の動き（気分）を客観的に把握する調査が必要ではないか。</p> <p>今回の災害にかかわった行政、住民、NPO・ボランティア、避難所運営者・支援者。復興支援事業者、地域団体など多方面からの視点から、今回の災害を総合的に振り返り、わかりやすく見える化をしてほしい。</p> <p>特に、市の初動は、住民が理解できるような形で報告・提示されていないと住民は感じている。早期に初動について見える化してほしい。</p> <p>それが災害を振り返る基礎的な資料となり、官民連携で復旧を促進し、再発を防ぐための関係者の共通の土台となる。</p> <p>報告書に取りまとめるほか、ウェブサイトにて情報を公開して、中学生でもわかるようにアニメやシミュレーション等を用い、時系列でわかりやすく表現し、情報発信をしてほしい。</p>	<p>現在、仮設住宅の入居者等への個別訪問や見守りを通じ、被災者の健康状態や生活習慣、ニーズ等の把握を行っております。いただきましたご意見は被災者の生活支援に向けた取組の参考とさせていただきます。</p> <p>災害の記憶を後世へ伝承するため、災害に関連する資料を収集・保存し、災害記録誌として取りまとめることで災害の経験を広く伝えてまいります。いただきましたご意見につきましては、今後の取組を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>自分の生活が根底から失われてしまっていることへの根源的な喪失感のケアが必要である。</p> <p>住民に寄り添った「グリーンワーク」の実施，並びにワークショップリーダーとなれる人材の育成ができないか。</p> <p>真備地区の住民同士が互いに見守りあえるように，ニーズの把握等を地域や属性などのコミュニティ単位で行えるように工夫すべきである。</p> <p>現在は，個別訪問や見守りの取組世帯単位での「点」で実施されているが，地域や各種コミュニティ単位での「面」での対応を加えることで，厚みのある被災者対応が可能となる。</p> <p>スマホを基礎的な情報ツールとし，水位等，災害情報をリアルタイムでモニタリングできるようにしてほしい。</p> <p>高齢者や障害者など情報にアクセスしづらい層へは個別の丁寧な対応をしてほしい。</p>	<p>現在，関係機関と連携し，被災者に寄り添ったきめ細かなこころのケアを実施しております。</p> <p>いただきましたご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては，今後の被災者支援に関する取組の参考とさせていただきます。</p> <p>防災や避難等に関する情報が住民に迅速かつわかりやすく提供・周知できるよう，マスメディア，ホームページ，ソーシャルメディア，防災無線等，あらゆる手段を活用し，わかりやすくリアルタイムで伝達できる環境を整備してまいります。</p> <p>また，高齢者や障がい者の方々など，情報機器に不慣れな方も確実に情報が得られるような情報伝達手段を検討し，整備を進めてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>外部の支援者，ボランティア等と継続して関わられるよう，支援者を支援する仕組みや支援者との連携体制の構築が必要である。</p> <p>復興計画に関する施策・取組は，民間やNPO等と連携して推進する体制を構築してほしい。（協議の場・予算措置等含む）</p> <p>河川関連の数値情報や河川整備等に関する委員会等の専門的な情報が提供されているが，閲覧方法，技術的課題への理解を含め市民にはわかりづらい。</p> <p>懇談会や協議の場で住民が客観的な視点から客観的な視点からの議論ができるよう，技術的な視点を持った市民アドバイザーの参加・育成技術的アドバイザーの設置，よりわかりやすい情報提供，中高生向けの説明会等，住民の技術的理解を深めるための取組を行ってほしい。</p>	<p>本計画の推進にあたっては，行政はもとより，住民，事業者，NPO，各種団体等，復興に関わる全ての人々が主体的にまちづくりに参画し，それぞれ役割に応じた強みが生かせるように，連携・協力できる推進体制を構築してまいります。</p> <p>国・県・市が実施する河川改修事業につきましては，事業の進捗状況等をホームページ等で情報公開するなど，引き続き分かりやすい情報提供に努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては，住民の方にご理解していただけるよう，国・県・市で連携し，より理解を深めていただけるよう取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>市民へのわかりやすい情報提供に向けては、市民に施策や状況を翻訳して伝える人が必要である。</p> <p>まずは、「真備地区復興計画」をマンガやインフォグラフィックスを活用して、市民にわかりやすく編集すべき。</p> <p>その上で、地区やコミュニティ単位での小規模な説明会やワークショップを開催すべき。</p> <p>説明会やワークショップ等を開催する場合には、市民と行政が対立的な関係性とならないよう、中立的な立場のファシリテーターの配置が望ましい。</p>	<p>本計画に基づく復旧・復興に向けた各種施策の取組やその進捗状況等については、ホームページや広報紙等を活用し、正確かつ丁寧に周知できるよう努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、検討の際の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>復興計画の進捗状況に関するKPI（インプット指標，アウトプット指標，アウトカム指標）を設定し，施策・取組を見える化してほしい。</p> <p>復興計画の取組について，適宜，見直しながら推進する体制を構築してほしい。</p> <p>生活再建に向けた支援は義援金や補助金だけでは，なく丁寧な支援が必要。</p> <p>仮設住宅の入居期限である2年間でできるだけ多くの方が生活再建できるように。生活再建できない人等，取り残された人に寄り添う支援をしてほしい。</p> <p>被害が少ない世帯や既に生活再建している世帯が孤立しないような，支援体制が必要である。</p> <p>被災前にグループホームやコーポに住んでいた方（高齢者や独身等）が自立して真備地区に戻れるような支援がほしい。</p>	<p>復興に向けた取組をより着実に遂行していくため，本計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価するとともに，より良い復興が早期に進むよう，住民等のご意見を反映しながら，毎年度，取組の見直しや，復興の段階に応じた新たな取組を実施してまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては，今後の計画を実施していくうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>生活再建に向けた支援につきましては，今後ともきめ細かな情報提供を行うとともに，被災者の生活に寄り添った各種生活支援の取組の充実に努めてまいります。</p> <p>今後とも，「倉敷市真備支え合いセンター」を中心とした支援が必要な方々の見守りや相談支援等を実施してまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては，今後の再建や安定した住まいの確保に向けた取組の参考とさせていただきます。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>みなし仮設入居者の家財道具や文化活動を行う団体の道具・資材などを一時的に保管する場所が必要である。</p> <p>真備支援センターが実施している見回り・訪問について、夜間や休日の対応も検討してほしい。</p> <p>被災者一人ひとりの生活実態や状況に応じた、継続的なケアを実施する体制づくりが必要である。</p> <p>地域の自治組織が縦割りにならないように、地域の現場が一体的に課題解決に取り組むことができる体制の検討が必要である。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、借上型仮設住宅（みなし仮設住宅）の実施主体である県に伝えるとともに、対策等について引き続き県とも連携しながら検討を進めてまいります。</p> <p>文化活動を行う団体が使用する楽器や資材の一時保管場所の必要性に関するご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、「倉敷市真備支え合いセンター」による戸別訪問の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>地域の各種団体が地域づくりの担い手として、互いに支え合い、地域が一体となって活動が進められる体制づくりを支援するとともに、地域課題の解決に向けて、各地区のまちづくり推進協議会や各種団体、市民活動団体等が行う活動を支援してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>真備町のイメージアップ，交流人口の増加に向け，全国・世界からアーティストやアート等からの提案や支援活動の受援体制の強化が必要である。</p> <p>多様な人々が集まるきっかけが必要である。</p> <p>交流人口の増加に向け，小中規模のイベントの継続的な開催や真備町内のコアな情報の発信や真備の資源を新たな真備オリジナルとして再発見，発信することが必要である。</p>	<p>今後，全国で真備を応援して下さる方々に，復興に向けて取り組む姿を見ていただき，様々な体験や交流を通じて真備本来の魅力に触れていただき，より強い絆が生まれ，滞在していただけるような仕組みを検討してまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては，今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>多様な人々が集まるきっかけづくりとして，商工会や地域の団体等が取り組む復興イベントや産業の活性化に寄与する交流活動の開催を支援するとともに，建設型仮設住宅でのコミュニティの形成をサポートする交流イベントの実施やみなし仮設住宅の居住者等がまちの人に会える場所づくり，真備地区内外で生活する住民が交流し，憩い，集うことができる機会の確保等ができるよう支援してまいります。</p> <p>また地域の資源を活用した観光PR等活動や，地域の資源を発掘，活用するための体験型観光プログラムの開発等を通じ，真備の豊かな自然と歴史・文化の魅力を発信してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>家や学校以外のいわゆるサードプレイスで、真備町内に子どもたちが安心して集い・遊べる居場所が必要である。</p> <p>市内・県内外からの各種支援の受け入れを行い、長期休暇期間中の子どもたちの孤独感に対する支援が必要である。</p> <p>過度な被災者意識やPTSD等の精神疾患を発症した子どもたちに対して、子どもたちと協働して取り組む仕組みが必要である。</p>	<p>子どもたちが安心して集い・遊べる居場所となる児童館や学校園，児童クラブ等の早期復旧に努めるとともに，各施設の復旧までは仮施設等におきまして，各種支援サービスの継続・充実に努めてまいります。</p> <p>長期休暇期間中に子どもたちが安心して過ごすことができるよう，児童館や児童クラブの仮施設等におきまして，子どもたちの支援に関わる団体・機関とも協力しながら，各種支援サービスの継続・充実に努めてまいります。</p> <p>また，地域子育て支援拠点や子育て世代包括支援センター等におきまして，子育て世帯が，悩みを相談でき，安心して子育てをすることができるよう取り組んでまいります。</p> <p>園児・児童・生徒が安心して学校生活を送り，学習することができるように，アンケート調査やスクールカウンセラーの配置によるカウンセリング，スクールソーシャルワーカー等の派遣により，子どもたちのこころのケアに取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>支援者が継続的に関わることができるような体制づくりをしてほしい。</p> <p>モノづくりなどは、高齢者の生きがいくりになる。真備地区ならではのモノづくりは技術継承が必要である。</p> <p>地域内での技術伝承がコミュニティの強化につながる。支援者は住民が主体的に担う形づくりを支援することが必要である。</p> <p>今後、7月6日～7日は、災害の経験から不安を感じる方もいると想定されるため、静かな過ごし方ができるようケアが必要である。</p> <p>多様な団体が多様な取組を実施できるような体制の構築が必要である。</p> <p>行政や社会福祉法人から公式情報の発信、さらに県外の人へ向けて、真備の現状をSNS等を活用し、継続的に情報発信する必要がある。</p> <p>住民やボランティアが自ら情報発信ができるよう、スキル講座などの支援が必要である。</p>	<p>コミュニティの再建と高齢者等の生きがいくりの取組に努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、住民主体のつながりや支えあいが進められている中で、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>広く全国へ発信すべき復興の取組等につきましては、ソーシャルメディア等を活用した情報発信に努めてまいります。また、いただきましたご意見につきましては、公民館講座等の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>災害の記憶の伝承，再度被害の防止のため，VRやARなどの情報技術の活用や語り部の活動支援などが必要である。</p> <p>情報技術の活用した取組を実施している市民もいることから，情報技術の活用について，住民の提案などを取り入れてはどうか。</p> <p>観光・交流の促進に向けて，美観地区や瀬戸内海との連携は不可欠である。</p> <p>真備地区の資源と結びつきを持たせて，連携することが必要である。送客のための交通網の強化も必要である。</p> <p>美観地区との連携とともに，真備町の資源を活用した体験型・滞在型観光プログラムの開発や観光事業者の発掘，新たな観光資源の開発・誘致の検討が必要である。</p> <p>多様なボランティア団体等が活動しているが，市民活動提案事業が周知されていない。</p> <p>真備町の復興に特化して，事業募集をしてほしい。</p>	<p>防災や避難等に関する情報が住民に迅速かつ分かりやすく提供・周知できるよう，マスメディア，ホームページ，ソーシャルメディア，防災無線等，あらゆる手段を活用し，わかりやすくリアルタイムで伝達できる環境を整備してまいります。</p> <p>また，いただきましたご意見の趣旨については，災害の記憶を後世へと伝承していくための取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>「まきび公園」や「金田一耕助ミステリー遊歩道」等の地域の観光資源を活用したPR活動を強化し，観光促進や地域のイメージアップを目指してまいります。いただきましたご意見につきましては，今後の観光・交流を促進するための取組の参考とさせていただきます。</p> <p>地域課題の解決に向けて，各地区のまちづくり推進協議会や各種団体，市民活動団体等が行う活動を支援し，住民主体の地域づくりを推進してまいります。また，いただきましたご意見につきましては，取組を行ううえでの参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
30	<p>行政事務の効率化と市民サービスの向上のため、復興の様々な活動に対する窓口を一本化するなどの対応が必要である。市民活動提案事業PR、審査、事業の進捗確認は、中間支援団体の協力を得ることが望ましい。</p> <p>「オール倉敷」で真備地区の復興を継続するため、真備町内外の全市民が復興の状況や被災者の生活状況などが共有できるよう、多様な手段による情報提供や身近な支援活動への参加機会の提供が必要である。</p> <p>今後、美観地区が被災する可能性もゼロではないため、発災時の外国人への対応について、マニュアル等の整備や関係者の訓練が必要ではないか。</p>	<p>各種の被災者支援情報や、それぞれの地域で行われるイベントの情報・チラシ等が容易に入手でき、また、被災者が気軽に集うことができるよう、被災者のための情報コーナーを設置することとしております。</p> <p>また、市民の皆様からのお問い合わせに対して職員が丁寧にご案内できるよう職場内研修等の充実に努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、取組を行ううえでの参考とさせていただきます。</p> <p>本計画に基づく復旧・復興に向けた各種施策の取組やその進捗状況等を正確かつ丁寧に周知できるようホームページや広報紙等を活用し、わかりやすく提供してまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、取組を行ううえでの参考とさせていただきます。</p> <p>外国人等を含め、誰もが安全な場所に避難できるように、支え合いと協働による避難体制を強化してまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、地区防災計画など地域の防災意識と災害対応力の向上に繋がる取組や避難所の運営マニュアルの見直しを進める際の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
31	<p>住民が安心して住むことに対する記載が不十分であると感じる。都市計画マスタープランの一部見直しのように感じる。素案p3「復興に向けた共有する思い」に、「真備地区民はもとより他地域の人々も住みたくなるような安心，安全な街づくりとなるような力強い復興を成し遂げ」と復興に向けた共有する思いを挿入してはどうか。</p> <p>河川改修事業の見える化について，具体的な内容をわかりやすく示してほしい。</p> <p>河川の土砂は，災害前から長年にわたり堆積しているが，「災害によって堆積した土砂の撤去(p10)」とは，どの範囲を示しているのか。</p> <p>末政川，高馬川等の堤防強化において協力いただく地権者には格段のご配慮を頂きたい。</p>	<p>復興期間である5年の間に，まずは被災された住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し，真備地区外で仮住まいされている方々も真備に戻り，安心して暮らしていけるよう将来に渡って安全・安心なまちづくりを進めることが最も重要と考えております。そのうえで，他の地域の方々も住みたいと思っ頂けるようなまちづくりや様々な方が真備に訪れていただけるようなまちづくりも重要だと考えております。</p> <p>いただきましたご意見を踏まえ，国・県・市が実施する河川改修事業につきましては，事業の進捗状況等をホームページ等で情報公開するなど，わかりやすい情報提供に努めてまいります。また，高梁川や小田川の河道掘削につきましては，管理者である国から検討中と伺っております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては，事業主体となります県へお伝えしてまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
31	<p>小田川合流点付替え事業で、倉敷市は水位が5m下がると理解しているのか。</p> <p>真備緊急治水対策後の高馬川と小田川の合流点の推定水位を教えてください。</p> <p>主要な施策の方向性及び具体的な取組の中に「民意を反映させる」ことの追加を検討してほしい。</p> <p>各学区のまちづくり推進協議会等は住民の声を聴取する大切な場であり、これらを活用することで大幅な予算の節約が見込まれる。</p>	<p>現在の小田川は、洪水時に、高梁川本川からの背水影響により水位が上昇しています。国の資料によると、小田川合流点付替え事業により、合流点を高梁川の水位が低い下流側に付け替えることで、小田川が受けている背水の影響を大幅に軽減することができ、高梁川本川の治水計画において目標としている洪水が発生した場合、事業前と比べ、矢形橋地点において、約5m水位が低下し、高馬川と小田川の合流点付近では、水位が約15m（T.P.）になるとされています。</p> <p>復興の推進にあたっては、第4章に表記しておりますように、高齢者、障がい者、女性、若者や子ども、外国人等多様な住民の意見が反映されますよう配慮するとともに、住民提案等の意見が反映できる体制を構築してまいります。</p>



No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
31	<p>現在、屋外で運動する場がない状況である。小田川の河川敷に施設を設置して、まちづくり協議会等のコミュニティが管理することができないか。</p> <p>河道掘削の土砂の活用により、倉敷大橋の東詰と同様の規模の堤防強化ができないか。</p> <p>ダム放流等、管理体制について、住民が安心できるよう、わかりやすい改善案を提示してほしい。</p> <p>岡山大学の研究グループが開発した、河川氾濫の解析プログラムを活用して、ダム放流による河川氾濫への影響について検討し、結果を公表してほしい。</p>	<p>小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間を活用し、親水空間の整備等により川を活かしたまちづくりを進めてまいります。また、その活用や維持管理等においては、市民と協働で取り組むことが必要だと考えております。</p> <p>小田川の堤防強化につきましては、河道掘削の土砂を活用し、小田川の堤防強化による安全性向上及び災害時等における緊急車両の通行等を確保するため、国と市で協力して、小田川の堤防道路を高梁川と同程度の7m程度に拡幅等を行うこととしております。</p> <p>上流のダムが下流の河川水位に与える影響を最小化するために、各河川及びダム管理者、自治体等との連携・協力を進めるため、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」等を活用して、洪水時の対応策を議論してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
31	<p>地域資源の魅力をのばすまちづくりとして地域コミュニティが主体となっていく活動が発展できるように市がサポートする体制を創設してはどうか。</p> <p>市の積極的な姿勢が見えれば、市民から様々な提案がだされてくることを期待できる。（例：竹を活かした産業推進プロジェクト、タケノコ産地のブランド化等）</p> <p>堤防強化と河道掘削がルーチン化されるように計画として位置づけ、関係機関に継続して実施されるように要求をしてほしい。</p> <p>維持管理など、コミュニティ組織に依頼をすることで予算の削減も期待できるのではないか。</p>	<p>地域の各種団体が地域づくりの担い手として、互いに支え合い、地域が一体となって活動が進められる体制づくりを支援するとともに、地域課題の解決に向けて、各地区のまちづくり推進協議会や各種団体、市民活動団体等が行う活動を支援し、住民主体の地域づくりを推進してまいります。</p> <p>また、小田川のせせらぎや田園風景、森林空間等、真備地区の豊かな自然に触れることができる体験型プログラムの発掘・活用等、着地型観光や地域交流を促すコンテンツの導入と支援の検討など地域資源の発掘・活用の取組を進めることとしています。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、上記の取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>本市が管理する河川につきましては、災害によって堆積した土砂の撤去及び適切な維持管理を実施してまいります。また、国・県が管理する河川についても、適切な維持管理が実施されるよう、引き続き連携・協力してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
31	<p>災害に関する映像やジオラマを作成し、災害の記憶を残すとともに防災教育のための学校教材や被災地観光のPR資源として活用してはどうか。</p>	<p>小中学校や幼稚園、保育所等で子どもたちの防災教育に取り組むほか、地域における防災訓練の指導や防災出前講座を行うなど、地域の防災意識向上を図るための取組を実施することとしております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、上記の取組の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>
32	<p>TV 放送やスマートフォンの通知にて避難の必要性を認知したが、避難用品が古くなっていた事、要介護者を抱えての避難方法を平時に話し合っていなかった事、具体的な避難場所についての情報が少なかった事が起因し、パニックになり避難出来なかった。</p> <p>ビックデータ等を活用し、平時に災害を類似体験できるよう、AR・VR・MRなどを活用した避難訓練システムを構築してはどうか。</p>	<p>支え合いと協働等による避難体制の強化を図るための取組として、住民による相互の連絡体制の構築や高齢者や要援護者等への声かけ、マイタイムラインの作成等、早期避難を促す住民の避難体制づくりを推進いたします。また、防災マップの作成等の活動支援による自主的避難体制の構築等、地域の災害対応力の強化に必要な支援を行ってまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、上記の取組の検討を進める際の参考とさせていただきます。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
33	<p>井領の住民は現地にとどまり農業を継続することが強い願いである。</p> <p>これまで提言してきた真備町版スーパー堤防の件について、悲劇が起きた井領地区でかさ上げした土手上に住宅を建設できるようにしてほしい。</p> <p>恐くて帰れないと不安を抱える住民にとっての明るい光となり、希望の丘として復興のシンボルとなる。</p> <p>避難経路の確保については、「解消に努めます」ではなく、「拡幅します」と明確に記載してほしい。</p> <p>地域コミュニティを大切に思い生活を重視するのであれば、災害公営住宅は各地区で早急に整備してほしい。</p> <p>被災して農業をやめる決意をしたものは多い。</p> <p>農地の区画整理をして、やる気のある人が農業で自立できるような仕組みづくりはできないか。</p>	<p>いただいたご意見につきまして、スーパー堤防までは難しいですが、小田川の堤防強化による安全性向上及び災害時等における緊急車両の通行等を確保するため、国と市で協力して、小田川の堤防道路を7m程度に拡幅等を行ってまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、拡幅によるハード対策だけでなく、誘導などによるソフト対策も含めて検討し、避難経路の確保に努めてまいります。</p> <p>今後、地域コミュニティや生活利便性等に配慮した災害公営住宅の整備を予定しております。いただきましたご意見につきましては、現在検討している災害公営住宅整備の参考とさせていただきます。</p> <p>農地の区画整理につきましては、農地の集積・集約化や集落営農の設立等を含めて、現在要望のある地域で、説明会等を開催しており、地域での話し合いを進めながら、順次取り組んでまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
33	<p>「川と親しみ楽しめる空間の整備」について、川を活かしたまちづくりを『市民と協働で』進めると記載してほしい。</p> <p>地域資源の発掘と活用として、負の遺産ではあるが、被災した歴史や水害に負けずに取り組む真備の文化を後世に伝えることも一つのコンテンツとなり得る。</p> <p>地域づくりの担い手として各種団体が活躍しているが、地域の復興を目指すには各種団体・グループが、それぞれに進むのではなく結束することが最重要である。</p> <p>地域の縦割り組織をもう一度横つながりの組織に建て直し、地域ごとに一丸となって取り組める体制づくりを行っていきたい。</p>	<p>小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間を活用し、親水空間の整備等により川を活かしたまちづくりを進めております。また、その活用や維持管理等においては、市民と協働で取り組むことも必要だと考えております。</p> <p>今後、災害の記憶を伝える碑の整備や災害記録誌として取りまとめることで災害の経験を広く伝え、将来に備えることとしております。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、災害の記憶を後世へ伝承するための取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p> <p>地域の各種団体が地域づくりの担い手として、互いに支え合い、地域が一体となって活動が進められる体制づくりを支援してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
33	<p>真備に帰って住みたいと願う人は大勢いる</p> <p>建設型仮設住宅は、空き室は増えている。この両方の実態を結びつける策を検討してほしい。</p> <p>今後の建設型仮設住宅の活用方法について教えてほしい。</p> <p>復興計画を順調に進めるためにも災害対応の窓口を設置してほしい。担当がいると住民が安心できる。</p> <p>住民の理解を促すためにも、引き続き、取組の進捗具合を公表してほしい。</p>	<p>建設型仮設住宅の運営について、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>各種の被災者支援情報や、それぞれの地域で行われるイベントの情報・チラシ等が容易に入手でき、また、被災者が気軽に集うことができるよう、被災者のための情報コーナーを設置することとしております。</p> <p>また、市民の皆様からのお問い合わせに対して職員が丁寧にご案内できるよう職場内研修等の充実に努めてまいります。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>また、引き続き、復興計画に基づく復旧・復興に向けた各種施策の取組やその進捗状況等を正確かつ丁寧に周知できるようホームページや広報紙等を活用し、わかりやすく提供してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
33	<p>重要な成長期を過ごす子ども達が通っていた箭田小学校が長期間、工事もされず放置されている現状はどういうことか。非常に憤りを覚える。</p> <p>同様の被害を受けた川辺小学校では、校門あたりや運動場で、様々なイベントが実施されている。箭田小学校は、どこも利用できていないということはおかしい。</p> <p>子どもたちは他の学校のプレハブ校舎で学習をしているが、バス通学は時間的にも距離的にも負担が大きい。間借り生活では学習も思うようにはいかない部分もある。</p> <p>悪条件を一刻も早く解決しないと、子どもたちの一生を台無しにしかねないということをしっかりと認識してほしい。</p> <p>公共施設の再建について、地域の人々は共に集える場所が必要である。</p> <p>各地区の公会堂や集会場は全壊しており、自治会の役員会とか、農業関係の祭事等も一切できない状況である。</p> <p>個人の住宅の施策は色々とあるが、公共の場所を復活させる施策は何も示されていない。早期に復活できるよう早急に対策をしてほしい。</p>	<p>被害を受けた学校園は、国の「公立学校施設災害復旧費国庫負担法」に基づき復旧することになり、まず学校園ごとに事業計画書を作成し、国に提出した後に工事に取り掛かることとされております。この事業計画書には、床・壁などの部位ごと、かつ、全ての部屋ごとの被害範囲等が確認できる記録写真・復旧図面や復旧工事費算定に係る積算内訳書を添付することとなっております。現在、学校園の被害状況調査をほぼ終え、復旧図面や積算内訳書の作成を進めているところで、被災の程度等により、準備の進み具合に多少の差がありますが、順次工事に取り掛かり、子どもたちが元の校舎でできるだけ早く学習できるように、2021年3月までには、校舎・園舎の復旧ができるよう取り組んでまいります。</p> <p>地域集会所の早期復旧を支援するため、地域集会所設置等補助事業の補助率を拡充し、施設の早期再建を支援してまいります。</p>

No.	御意見の要旨	倉敷市の考え方
34	<p>計画の方針には概ね賛成できるが、具体的な策が欠けていることに不安を感じる。</p> <p>人口流出・人口減少の歯止めの為にも「魅力ある真備町の創生・定住」が必要であり、復興と創生は同時に行うべきである。</p> <p>復興商店街整備及び復興イベントの開催、観光・交流の促進により、町民の誰もが望む復興・創生を是非ともしてほしい。</p> <p>災害公営住宅は、全国の防災モデルとして発信できるものにすべきである。</p> <p>復興の恒久的なシンボルとして、吉備真備駅南側に観光振興に向けた交流施設や公園を整備し、誰もが真備町民であることを誇りに思える場所をつくってほしい。交流施設は、建築家の隈研吾氏に町全体のグランドデザインとあわせ、デザインを依頼してはどうか。</p> <p>民が考案と運営を行い、官が資金面で後押しをする官民連携事業として遂行することを希望する。</p> <p>(同様の意見が他399件)</p>	<p>本計画では、復旧・再生に関する取組に限らず、より長期的な将来を見据え、創造的な新しいまちづくりを推進するなど、『復旧しながら、再生を図り、再生しながらより良い地域を創造していく』ことを目指すこととしております。そのため、「賑わいと交流の創出」や「豊かな自然と歴史・文化の魅力を発信」、「未来につながるまちづくり」を施策の柱として位置づけております。</p> <p>いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>今後、地域コミュニティや生活利便性等に配慮した災害公営住宅の整備を予定しております。いただきましたご意見については、現在検討している災害公営住宅整備の参考にさせていただきます。</p>